令和6年5月29日

越知町まち・ひと・しごと創生推進会議

【資料1】

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度の進捗状況等

〇基本日標1:地域資源を生かし雇用を創出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
・農業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
・林業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
・商業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
・観光の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
○基本目標2:新しいおち家の家族をつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
○基本目標3:若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
○基本目標4:越知の未来を担う人づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
○基本目標5:安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49

取組方針:【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化

【施策の概要】

- ■農機具、農業施設などを共同利用しながら農業生産を助け合う集落営農組織の育成を目指します。
- ■JA 及び各生産団体等と連携し組織強化を行うとともに、財政的支援等により産地の強化を図ります。
- ■製薬会社ツムラと契約栽培を行っているミシマサイコ・山椒などの薬用作物の生産農家の所得向上と就労の場の確保を図ります。
- ■有望品目を検討し新規作物に取り組み生産者の所得向上を図ります。
- ■ふるさと納税の返礼品としても活用できる野菜などの栽培促進に取り組みます。

具体的な施策 令和5年度の実施計画(P) 令和5年度の取組状況(D) 分析・検証(C) 令和6年度以降の取組(A)

【1-1-1】中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

1. 地域農業の支援事業

目的

地域農業の維持及び活性化に向けて所得の 確保及び向上につながる農業生産の共同活 動、地域のビジネスにつながる農産加工等 を行う組織の育成と支援

①地域農業の将来像について地区座談会の開催 令和5年度 3地区を予定(今成、横畠西部、久 万目)

- ②小規模ほ場整備事業の実施、情報の提供
- ③集落営農組織等への支援
- ④文徳地区のほ場整備について

①文徳(1/21)、今成(2/22)、鎌井田(3/21)で、地域農業の将来像について座談会

越知地区、明治地区、横畠地区に意向調査アンケートの送付、その他地区への 意向調査アンケートの発送準備、目標地図の素案作成に着手

- ②小規模ほ場整備事業(2件)
 - ・宮地(整備面積 10a) 受益者:1名

農地9筆の嵩上げを行い洪水防除、段差解消による農作業の効率化を図る · 今成(水路延長 100m、受益面積 52a): 受益者: 12 名

畑14 筆に係る水路新設により、農地の水はけを改善し病害予防を図る

- ③農業近代化推進事業補助金による支援(4件)
 - · 共同利用施設設置推進事業 (2 件) ドローン導入(ヒューマンライフ土佐) ハンドパレットトラック導入(マル横)
 - · 病害虫共同防除事業 (1件) 水稲一斉共同防除 (柴尾共同防除班)
 - 特認事業(1件)

産業祭運営費 (産業祭実行委員会)

- ③農業用肥料等高騰対策支援
- ・R5.6~R6.1の期間に購入した肥料、飼料、農薬を支援対象とし、R3年から の上昇分の 1/2 以内を支援(受付期間: 1/4~2/29)

申請者:69件 支援額:3,610千円

肥料、飼料:1,669千円、農薬:1,941千円

- ④文徳地区ほ場整備について
- ・農振センター、普及所との協議(4/12、5/12、8/8、10/18)
- ・ほ場整備先進地視察(黒潮町 5/22)
- 田役役員・耕作者との意見交換(6/22、10/30)
- ・田役総会で、ほ場整備について説明 (1/21)

成果

②宮地については、嵩上げにより洪水防除が図られた上、段差解消により施設整 備(ハウス)が可能となり、生産性の向上が見込まれる

今成については、水路新設により農地の水はけが改善され、生産性の向上及び 品質向上が見込まれる

- ③ドローンの導入支援により、農作業の省力化及び、生産性の向上を図るための 初期整備に着手できた
- ついて情報収集ができた

②本年度は上限額 150 万円 (事業費の 3/4 以内、補

助上限 150 万円) の事業を 2 件採択。事業主負担 も大きくなるが、整備されたことにより、農地の 保全や有効利用及び農業の生産性の向上等が見 込まれるなど、効果的な支援ができている

- ③肥料価格等の農業用資材の高騰は、一定落ち着い てきたが、高騰前の水準には戻っておらず、依然 として農業経営を圧迫している
- ④は場整備については、整備範囲の所有者全員への 意向確認、相続登記の出来ていない相続人への事 業同意確認、換地の確定、担い手の確保などを解 決しておかなければ工事着手ができない。事前準 備が大変重要となり、3年程は時間を要する(黒 潮町先進地視察より)

見えてきた課題

- ①意向調査アンケートの回収率により、目標地図の 完成度が大きく左右される。未回答者には、再度、 意向確認を行っていく必要がある
- ④文徳ほ場整備については、意向確認アンケート及 び田役総会で事業についての説明を行ったが、少 人数としか意見交換ができておらず、依然として 地区としての総意は不透明である

- 新①地域計画の策定
- ②③持続可能な農業振興支援の実施(小規 模ほ場、近代化、労働力支援等)
- ④文徳地区のほ場整備について
- 新 5 関係機関との情報共有による農業振興 支援の検討

④黒潮町での研修により、ほ場整備の事業の進め方や重要となる事務手続き等に

2. 中山間地域等直接支払制度	①10 割単価の鎌井田本村協定の集落戦略策定に	①R4 年度に鎌井田本村地区において開催した座談会での意見や情報を整理し、集	①協定参加者の高齢化等により地区座談会への出	①鎌井田本村協定の集落戦略策定
目的	向けた準備 (R6 年度末までに策定)	落戦略策定に向けての地区座談会を実施 (3/21)	席者が限られている	②③離脱した協定に対し再度参加の声掛け
農業の生産条件が不利な地域において、農	②離脱した協定に対し再度参加の声掛け	④協定農地の追加の確認、高齢等による離脱者の把握確認及び新規管理者の確認	(地区からの出席者7名 うち協定参加者4名)	及び復帰した協定への活動フォロー
業生産活動を継続するための支援	③制度へ復帰する協定について対象農用地の精			④各集落協定の活動計画に対する確認及び
	査(6~10年後も耕作・管理が可能か)を行い、	成果	④協定参加者の高齢や死亡(高齢3人・死亡3人)	指導
	旧制度からの変更点などを踏まえたうえで活	◇第5期4年目	による離脱者があり、対象農用地面積が減少	
	動ができるようフォローしていく	R5 実績 R4 との比較		
	④各集落協定の活動計画に対する確認及び指導	・協定数 : 28 協定 (増減なし)	見えてきた課題	
		・対象農用地面積: 2, 365, 477 m²(▲23, 253 m²)	④第6期(R7~R11)についての継続意向調査で、	
		うち田: 852,729 m²(▲19,894 m²)	協定参加者の高齢化等により継続未定が2協定あ	
		うち畑:1,512,748 ㎡(▲3,359 ㎡)	るなど、参加者の少ない協定では、農地の維持管	
		・交付金総額: 26,090,313円(▲158,224円)	理活動が難しくなってきている	
3. 施設園芸の導入促進	①JA・高吾農業改良普及所等と協力し農業経	①②高知県園芸用ハウス整備事業 (流動化)	①②資材費の高騰等により施設導入の際の負担が	① J A · 高吾農業改良普及所等、関係機関
目的	営者の規模拡大、施設整備の要望に対応する	(他人が所有又は利用していたハウスを修繕等して経営を継続する者への支援	大きくなっており、今後、中古ハウスの再利用等	と連携し、農業経営者の規模拡大、施設
施設の増設や高度化による経営改善を目指		事業)の要望があり、事業活用に向けての調整	による経営の継続などの需要が増えてくる可能	整備等の要望に対応する
す農業者の育成と新規就農者確保のためハ	②JA・高吾農業改良普及所との情報共有と連		性が考えられる	
ウスの整備を支援	携の強化	成果		
		①②中古ハウスの解体費、運搬費、施工費は補助対象となるが、購入費は補助対	見えてきた課題	
		象外との事で、今回は補助事業の活用を断念	①②中古ハウスを個人売買し、個人間で事業が完結	
			する場合は、補助事業の活用が厳しい	

取組方針:【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	~ 令和5年度の取組状況(D)	〉 分析・検証(C)	~ 令和6年度以降の取組(A)
【1-1-2】薬用作物の作付面積の維持				
4. 安定生産のための施設整備	①契約先から出荷要望量拡大や品質の確保につなげ	①山椒種抜き機更新に向けた実証試験の検討	①現在の山椒種抜き機は、2t/日の処理が限界	①契約先から出荷要望量拡大や品質の確保につな
目的	るための施設整備に対応	③高知暮らしフェア(東京 6/10、大阪 6/11)	④ドローン用登録薬剤が無く、省力化技術の確	るための施設整備に対応
契約先(漢方生薬会社)からの要望レベルにあった	②薬用作物栽培を希望する就農希望者等と事業者を	れんけいこうち合同就農相談会 (9/24:オーテピア	立までには至っていない	②農希望者と事業者のマッチング及び、研修後のほ
衛生管理が可能な施設を整備することにより出荷量	マッチングし、研修後のほ場確保の仕組みづくり	西敷地)		確保の仕組みづくり
の増加を図る	③高知暮らしフェア等を活用した PRにより、担い手	③山椒栽培希望者の面談 (9/15)	見えてきた課題	③高知暮らしフェア等を活用したPRにより、担い
	の確保・育成を図る	④農業用ドローン導入支援(農業近代化推進事業)	①7t 以上の出荷が 2~3 日続くと、出荷をスト	の確保・育成を図る
	④関係機関との情報共有と連携による法人への支援	(ヒューマンライフ土佐)	ップしないと乾燥処理が追い付かず、作業効	④関係機関との情報共有と連携による法人への支援
			率が悪い	新⑤日処理量の増大を目指し、現状の乾燥形態(出
		成果		袋のまま乾燥) から山椒のみを乾燥する方法の検
		④ドローン導入により、スマート農業技術活用による	④ドローン用薬剤の登録要望は行っているが、	現状 7t/日 → 目標 12t/日
		省力化の初期整備に着手できた	山椒等の地域特産農産物向けの薬剤は、全国	新⑥山椒種抜き機更新に向けた実証試験
			規模で見ると需要が少なく、登録までに時間	
			を要する	
5. 薬用作物産地の育成	①面積拡大に向け生産者の掘り起こし及び栽培ごよ	①ミシマサイコの秋まきによる栽培実証試験 (50a)	① (ミシマサイコの秋まき。9月初旬~10月初	┃ ┃ ┃ ┃ ①面積拡大に向け生産者の掘り起こし及び栽培ごよ
目的	みの見直し	ヒューマンライフ土佐及び同役員のほ場において、	旬に種まき) 秋は春に比べ、雑草の目立ちが	みの見直し
	②根採取による従来収益に加えて、種子採取による収	栽培実証実験	少なく除草管理も行いやすく、発芽率の向上	②根採取による従来収益に加えて、種子採取による
71,000 10,	益向上を図る		が見込まれ、生育が順調に進めば、面積の拡	益向上を図る
	③ミシマサイコ2年生品種と1年生品種の混用による	①②③ (ミシマサイコ) 生産者の減少による栽培面積	大に期待できる	③ミシマサイコ2年生品種と1年生品種の混用によ
	面積の拡大	の減少が課題となっていたことから、R5 年作付分か	実証試験中の秋まきについては、発芽率は良	面積の拡大
	④関係機関との連携による法人への支援強化	ら出荷価格の見直しを行い、新規生産者、生産再開		④関係機関との連携による法人への支援強化
		者の確保を図る		新⑤ミシマサイコの秋まきによる栽培実証試験
			見えてきた課題	
		④山椒・ダイダイ収穫説明会においてお礼肥効果の実		
		証報告(農業改良普及所:6/15)	 炭疽病と言われてきた症状が、根朽ち病によ	
			るものと判明し、病原菌まで特定されたが、	
		成果	特効薬が無く研究が急務である	
		栽培面積/戸数 (R4 実績) (R5 実績)		
		ミシマサイコ 2.24ha/10 戸 3.28ha/10 戸		
		山椒 38.8ha/93 戸 38.5ha/91 戸		
		ダイダイ 19.1ha/59 戸 18.9ha/63 戸		

取組方針:【1-1】農業を支える仕組みづくりと産地の強化

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	〉 分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【1-1-3】農産物の収益拡大		V	V	V
【1-1-3】農産物の収益拡大 新作物等の導入 到的 高収益な作物を導入することによる所得の向上	①関係機関との情報共有と連携強化(栽培技術の高位平準化、秀品率の向上への取組)	(土佐甘とう) ①土佐甘とう生産者交流会 (6/8) 成果 ①栽培面積 R4:農家戸数5戸 栽培面積47a 出荷量1.72t R5:農家戸数5戸 栽培面積47a 出荷量1.87t	①コロナの5類移行により、外食や観光需要も増加し、消費の回復により市場価格は前年度に対して上昇した ①4月~7月は、収量も順調であったが、8月の高温多湿に加え、長雨による日照不足の影響で生育に影響、また露地栽培については、尻腐れ等の病気が発生するなど8月~9月は収量が減少したが、出荷量は前年度を上回る結果となった 見えてきた課題 ①高温多湿や長雨、日照不足等の気象条件による病気や腐り等の発生率が、施設栽培に比べ露地栽培に多く見られ秀品率が下がる	①関係機関との情報共有と連携強化(栽培技術高位平準化、秀品率の向上への取組)
【1-1-4】伝統野菜の継承 . 伝統野菜「大平かぶ等」の継承と活用 目的	①地元との栽培状況の共有と連携	①生産者 5 名 (おち駅に出荷販売)	①生産者が高齢化し、現状維持で手一杯の状況 ①R3~R4 と佐川高校生徒が、農産物の PR 及び農家支	①地元との栽培状況の共有
5統野菜の継承		成果 おち駅での販売【38,045円(R4:35,725円)】はあるが、 伝統野菜の継承及び活用には結びついていない	援を目的とした地域学習で中大平地区との交流を行ったが、R5年度は実施とならなかった 見えてきた課題 ①高齢化による生産者の減少	

取組方針:【1-2】農産物等の販売促進

【施策の概要】

- ■ふるさと寄附金の返礼品を越知産市で取り扱うことや、都市部のアンテナショップ等への出品による「地産外商」に取り組むとともに、新たな特産品の開発や、越知産市への出荷奨励等を行うことにより、来町者への販売を促進し、農家等 の所得向上や新たな雇用の創出を図ります。
- ■商品の磨き上げや販路開拓のための研修に取り組み、町内の生産・加工・流通事業など、事業の創業や6次産業化に取り組む人を支援し、町内に「稼ぐ力」を創出します。

具体的な施策

令和5年度の実施計画(P)

令和5年度の取組状況(D)

分析•検証(C) 令和6年度以降の取組(A)

【1-2-1】販売促進の強化

1. ふるさと寄附金制度の活用による農産品の販 売促進

目的

越知産市(おち駅)等によるふるさと寄附金制度 を活用した越知町の農産物等による外貨の獲得

①安定した出荷依頼及び秀品の出荷依頼

- ②企画課(ふるさと納税係)と協力し、ふるさ | ②ふるさと納税サイトの新設(4サイト) と寄附金申込者の増加を図る
- ③顧客層に合わせた商品の取扱い
- ④部会員の加入促進
- ⑤ 越知産市店頭販売の強化
- ⑥農産物加工・販売に取り組む者への支援
- ⑦他町村類似施設への偏った出荷等により、本 町のふるさと返礼品や越知産市店頭販売商 品が不足することのないように努める

①生産者への声掛け及び出品された商品の目視確認

- ③顧客ニーズに沿った返礼品のリニューアル
- ④産市部会による加入促進活動
- ⑤キャッシュレス決裁の稼働 (R5.3.6 導入)
- ⑥農産物加工継続等支援事業補助金による支援(4件)
- (7)他町村類似施設の情報収集(物販経営協議会で情報共有)

成果

 $(1)\sim(3)$

ふるさと納税販売実績 (R5.4~R6.3)

- ·件数:12,246 件(R4:14,103 件 前年対比:86.8%)
- ・売上:28,001,602 円 (R4:31,952,246 円 前年対比:87.6 %) うち野菜セット
- ・件数:6,884件(R4:5,378件 前年対比:128.0%)
- · 売上:15, 153, 300 円 (R4:12, 489, 350 円 前年対比:121.3 %) その他(米、スイートコーン、新高梨、ケンピ等)
- ·件数:5,362件(R4:8,725件 前年対比:61.4%)
- · 売上:12,848,302 円 (R4:19,462,896 円 前年対比:66.0%)
- ④部会員 R5. 4/260 名 R6. 3/263 名 (14 名退会 17 名新規)
- ⑤おち駅店頭販売実績(R5.4~R6.3)
- · 売上:58, 455, 836 円 (R4:58, 687, 667 円 前年対比:99.6%)
- ⑤キャッシュレス決裁 PayPay 実績 (R5.4~R6.3)
- ·利用数:1,924件 利用額:1,739,638円
- 月平均利用数:160件 月平均利用額:144,969円
- ⑥農産物加工継続等支援事業補助金(4件)
- ・魚介類販売業(8区)
- ・漬物、惣菜、菓子製造業 (1 区)
- ·飲食店営業(片岡)
- · 漬物製造業 (2 区)

②③ふるさと納税売上減少により前年度に対策とし て行った、サイトの新設や返礼品の新設及びリニュ ーアル等の成果により上半期は寄附額が増え売上 が伸びていたが、10月の制度改正以降、寄附額が減 少し売上が低下した

- ⑥農産物加工継続等支援事業補助金により、加工品等 | ⑥農産物加工継続等支援事業による支援 の販売に取組む者への支援を行う事で、販売事業者 の確保に繋がった
- ⑦6月下旬に佐川町に道の駅がオープンしたことで、 おち駅生産者が、道の駅への偏った出荷等によるお ち駅店頭商品の品薄を懸念していたが、店頭商品等 の品薄や店頭販売額の大きな減少等はなかった

見えてきた課題

- ②③制度改正により返礼品の価格、内容等の見直しを 行ったが、寄附者側のニーズに沿った変更とならな かったものについては、寄附額が減少。改めて、寄 附者側のニーズに沿った見直しが必要
- ⑤最低賃金や物価高騰により年々経常経費が上昇し ている反面、店頭販売額は若干であるが年々減少傾 向にある。今すぐに産市手数料の見直しを行うほど の経営難には至っていないが、今後、経常経費と店 頭販売額を注視していく必要がある
- ⑥新たに漬物製造業を取得する方はいたが、これまで 販売していた方については、高齢化等により新たに 許可取得をしてまでの販売意識は低く、経過措置期 間 (R6.5.31 まで) で販売を止めてしまう可能性が 大きい

- ①安定した出荷依頼及び秀品の出荷依頼
- ②③企画課(ふるさと納税係)と協力し、顧客層 に合わせた商品の取扱い等、ふるさと寄附金申 込者の増加を図る
- ④部会員の加入促進
- ⑤ 越知産市店頭販売の強化
- ⑦近隣町村類似施設の情報収集

取組方針:【1-2】農産物等の販売促進

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	~	〉 分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【1-2-1】販売促進の強化		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
2. 都市部などのアンテナショップなどへの出品	①事業等を活用した越知町の農産物加	① 〈れんけいこうち関連事業〉	①コロナが落ち着き、都市部での商談会に参加でき	①事業等を活用した農産物加工品等のPI
目的	工品等のPR	・第 34 回グルメ&ダイニングスタイルショー	 るようになったが、出展事業者は、主力商品があ	支援
 越知町の農産物加工品等の PR 活動	②農産物加工・販売に取り組む者への支	(9/6~9/8:東京ビッグサイト)	る一部の事業者となっている	②農産物加工・販売に取り組む者への支援
	援	・第2回Good Foods EXPO関西		③関西戦略(県)と連携した農産物加工品
	③関西戦略(県)と連携した農産物加工	(9/27~9/29:インテックス大阪)	 ②農産物加工だけでなく飲食営業など、既存の許可	のPRの支援
	品等のPRの支援	│ │ ・「こうちプレミアム」現地商談会(11/29~11/30:高知市)	 更新時にも、手洗い自動水栓への更新や食品管理	
		│ │ ・株式会社地域商社こうち運営「こうちプレミアム」特設ページへの出品呼	 工程の記録などが義務付けられることから、新規	
		びかけ及び申請手続き等支援	 許可のみならず更新時にも支援があればとの声	
			があった	
		 ②農産物加工継続等支援事業補助金による支援		
			見えてきた課題	
		に記載のとおり	①③都市部での商談会やアンテナショップ等への	
			出展事業者の掘り起こし	
		 ③・阪急三番街物産展「うまいもの市高知フェア in Osaka」		
		への出品呼びかけ及び申請手続き等支援		
		(11月1日から1か月:阪急三番街)		
		成果		
		②・第 34 回グルメ&ダイニングスタイルショー: 出展 1 事業者		
		事業成果:商談成立2件、商談中4件		
		7 767011 1 1410074 = 1111 141011 = 11		
		・第2回 Good Foods EXPO 関西:出展1事業者		
		事業成果:商談成立2件		
		T ANAXIK - INDIVIAL 2 II		
		・「こうちプレミアム」現地商談会:参加1事業者		
		事業成果:商談件数3件		
		T ANDROIS - INDICTION VIII		
		│ │ ・株式会社地域商社こうち運営「こうちプレミアム」特設ページへの出品:		
		出品 1 事業者 (R6. 2. 5~公開)		
		四面 1		
		 ③・阪急三番街物産展「うまいもの市高知フェア in Osaka」		
		: 出品事業者1事業者		
	①茶品質向上への取組支援	①品質向上への取組誘導と補助事業活用に向けた支援	□連年の中切りは、茶園若返りに必要である反面、	□茶品質向上への取組支援
目的	②土佐茶振興協議会との連携	③土佐茶PRとコロナ禍や生産資材高騰で苦しむ土佐茶生産農家を応援する	茶葉の収量が下がるデメリットがある	②土佐茶振興協議会との連携
***** 越知町内の直販所のみならず、量販店等において		ために、JAが呼びかけた「TOSACHA 茶りティーボトル」購入事業に役場職		③土佐茶プロジェクト(県等)と連携した土
)販売につなげる	佐茶PRの支援	員等に協力依頼	見えてきた課題	PRの支援
		成果	①製茶機械の老朽化が著しく、修繕費高騰により経	
		①茶園若返りのための補助事業(中切り)の補助申請手続き等を支援したが、	営が圧迫しており、修繕不可となった場合、更新	
		「毎年中切りを実施すると茶葉の収量が落ちる」とのことで辞退	することができずに廃業する恐れあり	
		③役場職員等に協力を依頼した結果、60 ケース (24 本入り/1 ケース) の購入があ	, D = C ~ C C / (= DLAC / D / EM VO) /	
		り、微力ながら生産農家の応援に繋がった		
		/ / ルンンノ・タメダソ上圧収分゙ンノ心収に栄が、ノに		

基本目標1:地域資源を生かし雇用を創出(農業の振興) 取組方針:【1-2】農産物等の販売促進 令和6年度以降の取組(A) 令和5年度の実施計画(P) 分析・検証(C) 令和5年度の取組状況(D) 具体的な施策 【1-2-2】6次産業化等による新商品の開発 ①日曜市出店への呼びかけ ①コロナが 5 類へ移行したことで、昨年度と比較すると ①日曜市出店への呼びかけ 4. 新たな特産品開発と販売促進 ①日曜市への出店(れんけいこうち) 4/23、7/2、9/10、11/19、1/28 目的 ②継続した特産品の研究・開発とレシピ化 ②地域おこし協力隊が山椒の種枕を研究 日曜市への来場者数が多く、外国人の姿も多くなって ④新たな地域おこし協力隊を募集する ・地元産品を使った特産品の開発 とあわせふるさと納税の返礼品の拡充 ③まきのさんの道の駅とおち駅で山椒の種枕の販売を開始 いる。来場者との会話の中で「らんまん」の放送によ ・6 次化により付加価値を高めた特産品の開発 │ ③地域おこし協力隊卒業後の起業を見据え │ ③ふるさとまつり、おちまちそとあそび、産業祭などへ出店した り、越知町の知名度アップを感じる た町内外のイベントや店舗での試験販売 ③まきのさんの道の駅の集客により、順調に販売できて ④新たな地域おこし協力隊を雇用し、継続 成果 いる した特産品の開発を行う ①日曜市出店事業者 (3 事業者) R4:2 事業者 見えてきた課題 ②ふるさと納税の返礼品としては、山椒の種枕で4品登録した ③順調に販売できている ①日曜市出店者の掘り起し ③継続的な販売と、種の確保や商品の在庫調整

取組方針:【1-3】農業の担い手育成・確保

【施策の概要】

- ■新たな担い手となる新規就農者への経済的な支援や研修による知識と技術の習得支援を強化し、生産性の向上や販路拡大による所得の向上を図り、就農人口の増加へつなげます。
- ■農業の担い手候補生として地域おこし協力隊事業を活用し、町内の農業指導者に師事し、新規就農者として育成を図ります。

具体的な施策

令和5年度の実施計画(P)

令和5年度の取組状況(D)

分析·検証(C)

令和6年度以降の取組(A)

【1-3-1】知識と技術の習得支援と経済的支援

1. 農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給付金 目的

次世代を担う農業者となることを志す者に対し就農直後の 経営確立を支援する

- ・50 歳未満の新規就農者を対象とした「農業次世代人材投 資資金」(最長3年間、年額最高150万円)
- ・50歳以上60歳未満までの新規就農者を対象とした「ふ るさと就農給付金」(最長2年間、年額75万円)

農業次世代人材投資資金(経営開始型) 〈新規認定者〉

①関係機関と綿密に連携し所得目標達成及び経 営管理技術向上のための支援

〈継続者〉

②関係機関と連携し、営農計画の見直しや変更等 所得目標達成のための支援の実施

ふるさと就農給付金(経営開始型)

- ③関係機関と綿密に連携し所得目標達成及び経 営管理技術向上のための支援
- ④高知暮らしフェアなどを活かしたPR

農業次世代人材投資資金(経営開始型) ①〈新規認定者〉 新規認定なし

〈継続者〉 1名

②就農状況報告書の作成支援、農業再生協議会での書類審 査 (8/22、1/23)、支援チームによる面談および現地調 ②〈継続者〉 査 (8/22、1/23)

〈給付終了、要報告者〉 1名

②就農状況報告書の作成支援、農業再生協議会での書類審 査 (8/22、1/23)、支援チームによる面談および現地調 査 (8/22、1/23)

ふるさと就農給付金 (経営開始型)

- ③農業+他産業での就農を推進・支援するため、年齢制限 や給付対象者の要件緩和について見直しを行った
- ④高知暮らしフェアでの PR (東京 6/10、大阪 6/11) れんけいこうち合同就農相談会での PR (9/24: オーテ ピア西敷地)

成果

- ①1 名 (20代)、前年度より農業次世代人材投資資金(経 営開始型)の相談を受けており、結果的に活用には至ら なかったが、青年等就農計画の策定を農業再生協議会で 支援し、新規就農に繋がった
- ①9月に、2名(両名とも30代)の者から新規就農相談を 受け、資金の活用も含めて協議を行った

①新規就農相談者の2名共に、若い移住者であり、 兼業農家(農業+他産業)等での就農を希望し ており、農業次世代人材投資資金(国)を活用 するには、条件等を含め計画段階で厳しい状況

営農意識は高く栽培管理技術も概ね習得してお り、本年度は営農計画を見直し規模拡大を行っ たが、労力不足により栽培管理に遅れが見られ、 計画どおりに進まない状況があった

③現要綱は、年齢要件で国の事業を受けられない 方(国:50歳未満)を対象としているが、国の 事業で年齢要件をクリアしていても、その他の 要件を満たす事が難しく活用を断念した場合、 支援策が無い状況のため、年齢要件の見直し等 改正を行い、令和6年度より施行予定 新規就農者への支援を拡充

(現行:45 歳以上60 歳未満⇒30 歳以上60 歳未満)

見えてきた課題

〈継続者〉

②営農意識は高いが、経営管理の調整に苦労して いる面が見受けられる為、引き続き、経営管理 技術向上のための支援が必要

農業次世代人材投資資金(経営開始型)

- ①〈新規認定者〉関係機関と密に連携し所得目標 達成及び経営管理技術向上のための支援
- ②〈継続者〉関係機関と連携し、営農計画の見直し や変更等所得目標達成のための支援の実施
- ふるさと就農支援給付金(経営開始型) ③関係機関と密に連携し所得目標達成及び経営 管理技術向上のための支援
- ④高知暮らしフェアなどを活かしたPR

取組方針:【1-3】農業の担い手育成・確保

(1-3-1) 知識と技術の習得支援と経済的支援 2.地域おこし協加能による新規就養 面例
 ②理域おこし協力隊による新規就農 (新規農業ミッションの確保) ①生い手育成センター研酵採設開き取り ②連放射で変性・放射値なの農業振興に取り組むとともに、地域と交わり 適齢域おこし下ドイザーによる。募集におけるボイントの経験実施関係であり、のとす方等の研修設第(9/19) ③地域おこし下ドイザーによる。募集におけるボイントの設性大等の研修設第(9/19) ③政農発生が表すと終着本下が直接をマッチングし研修後のは場離保の仕組みづくりを行う(3) 近畿機業者と作成し、高知客もしフェアでとを活用したPRにより担い手の確保・育成を図る (高期の利料・技事) (高期の利料・大平) (国連機業者と作成し、高知なもした) (高期の利料・大平) (国連機業者と作成し、高知なもした) (高期の利料・技事) (国連機業者と作成し、高知なもした) (本規算を実施するために、特体放棄地を再生し、核付別を発表を実施するために、特体放棄地を再生し、核付別を確認を定義の定住には至らなかったが、大平は構定を実施すると認識を確認を定義の定住には至らなかったが、大平は構定を実施の主任に対象を変越を変越を経過ないます。 (国本できた課題) ③企業務を変とと表達を表達すると譲渡者で見に悩む機業者とのマッチング及びは場の確保 【1-3-2】農地の確保 (11-1-1-2】中山間地域等直接支払制度の再格 【1-1-1-2】中山間地域等直接支払制度の再格
中山間地域の農業振興に取り組むをともに、地域と交わり 態知町に定住し就農または業用作物の振興等に取り組む際員 ②敵農希望者生と後継者不足組織をマッチング ①農業ミッション協力隊の募集 でいないままの募集となっており、見た方に ・
透知町に定住し就農または薬用作物の振興等に取り組む隊員 ②放農希望者等と後継者不足組織をマッチング し研修後のほ補確保の仕組みづくりを行う ③売業ミッション協力隊の募集 ③売知暮らしフェアでのPR (東京 6/10、大阪 6/11) ③元知様楽書を作成し、高知暮らしフェアなどを活用したPRにより担い手の確保・育成を図る
 を募集 ●厳地総祭書を作成し、高知暮らしフェアなどを 活用したPRにより担い手の確保・育成を図る (雑続ミッション1人) ⑤地模取研予を実施するために、耕作放棄地を再生し、植付 規模は小さいが、農地の再生が行われた ①意典書を受放してエアなどを活用したPい手の確保・育成を図る (事業後の定住には至らなかったが、大平ほ場で山椒栽培を継続) ○原業後の定住には至らなかったが、大平ほ場で山椒栽培を継続 「見えてきた課題」 ②飲農希望者と後継者不足に悩む農業者とのマッチング及びほ場の確保 【1-3-2】農地の確保 ③中の確保 【1-1-2】中山間地域等直接支払制度の再掲
① 印度地提案書を作成し、高知暮らしフェアなどを 活用した P R により担い手の確保・育成を図る (職権ミッション1人) ③ 越知町での競農を見据えた今後の取組み支援 関域は小さいが、農地の再生が行われた 関連の確保 (14場) 大平(14場) 大平(14場
活用したPRにより担い手の確保・育成を図る
(
(
(1-3-2) 農地の確保 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度の再掲 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (再掲) (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (再掲) (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度の再掲 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度の再掲 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度の再掲 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度の再掲 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-2) 中山間地域等直接支払制度 (1-1-1-1-2) 中山間地域等直接 (1-1-1-1-2) 中山間地域等直接 (1-1-1-1-2) 中山間地域等直接 (1-1-1-1-1-2) 中山間地域等直接 (1-1-1-1-2) 中山間地域等直接 (1-1-1-1-2) 中山間地域等直接 (1-1-1-1-2) 中山間 (1-1-1-1-1-2) 中山間地域等直接 (1-1-1-1-2) 中山間地域等直接 (1-1-1-1-1-1-2) 中間 (1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-
【1-3-2】農地の確保 3. 中山間地域等直接支払制度【再掲】 【1-1-1-2】中山間地域等直接支払制度の再掲
【1-3-2】農地の確保 3. 中山間地域等直接支払制度【再掲】 【1-1-1-2】中山間地域等直接支払制度の再掲
3. 中山間地域等直接支払制度【再掲】 【1-1-1-2】中山間地域等直接支払制度の再掲
3. 中山間地域等直接支払制度【再掲】 【1-1-1-2】中山間地域等直接支払制度の再掲
3. 中山間地域等直接支払制度【再掲】 【1-1-1-2】中山間地域等直接支払制度の再掲
3. 中山間地域等直接支払制度【再掲】 【1-1-1-2】中山間地域等直接支払制度の再掲
3. 中山間地域等直接支払制度【再掲】 【1-1-1-2】中山間地域等直接支払制度の再掲
3. 中山間地域等直接支払制度【再掲】 【1-1-1-2】中山間地域等直接支払制度の再掲
3. 中山間地域等直接支払制度【再掲】 【1-1-1-2】中山間地域等直接支払制度の再掲
目的
農業の生産条件が不利な地域において、農業生産活動を継続
するための支援
するための支援

|取組方針:【1-4】成熟した森林資源を活かせる仕組みづくり

【施策の概要】

■施業の集約化や作業道の整備により、効率的な森林経営に誘導し、林業者の経営意欲の喚起、担い手の発掘・育成、雇用の創出を図ります。

具体的な施策

令和5年度の実施計画(P)

令和5年度の取組状況 (D)

分析・検証(C)

令和6年度以降の取組(A)

【1-4-1】効率的な生産システムの導入促進

1. 林業事業体への支援

目的

効率的な施業環境整備(作業道開設、林業機械リース、木質バイオマス発電等)の支援を行い、林業者の拡大を図るとともに、林業を成長産業へ誘導し雇用の創出につなげる ※参考

- ·森林面積 9,345ha ·人工林面積 6,116ha
- •41 年生以上面積 5,802ha

①制度等を広報へ掲載

- ②緊急間伐総合支援事業の活用
- ③原木増産推進事業の活用
- ④森林施業の持続性を確保するために森林経営計画および特定間 伐等促進計画の活用
- ⑤森林所有者や事業者の施業に対する支援の充実と活用の促進
- ⑥広葉樹林化に向けた経過観察および新たな取り組みの研究
- ⑦意向調査の実施

佐之国の一部および宮地

- ⑧町産材の発電用チップに係る木質バイオマスの代行証明を行う
- ⑨地域林政アドバイザー配置の検討
- ⑩森林環境譲与税の利活用
- ⑪*森林境界明確化の導入の準備を行う

<u>※森林境界明確化:境界の測量を行い作成した図面について合意を</u> 取得する

①⑤9月の町ホームページに掲載

- ②7月に33m (W=2.5m) の作業道を開設した
- ④9月に森林経営計画の第1回変更認定を行った
- ④7月に特定間伐等促進計画の第3回変更を行った
- ④1月から桐見川森林経営計画作成に係る援助を行
- ⑦委託業務の入札準備を行った
- ⑦10 月に委託契約を締結し、意向調査を実施した ⑧代行証明申請書を受理した
- ⑨情報および取組み事例の収集に努めた
- ⑩森林管理、路網整備、木育および環境衛生事業に 活用した
- ⑪森林境界明確化業務の導入を検討した

成果

- ②浅尾地区で作業道の延伸により一部未接続区間が解消された
- ④浅尾地区において森林経営計画(区域計画)に、 主伐を 2.49ha 追加した

計画面積:53.12ha (変更なし)

- ④佐之国、鎌井田本村、桐見川、大平、野老山地区 において特定間伐等促進計画に、間伐を 8.90ha 追加した
- 計画面積: 76.56ha (8.90ha 増)
- ⑦佐之国の一部、宮地で 243. 4ha (2,671 筆) の調査 が完了した
- ⑧代行証明発行件数5件
- ⑩森林管理:路面整備1,943m、除草3,886 ㎡、下刈り1.31ha、保育間伐6.49ha、作業道1,262mを実施した

路網整備: 林道の崩土撤去(小日浦)、開設工事(加

枝ヶ谷)【繰越】

木育および環境衛生:木育冊子等の配布および3 区・8区児童公園に木製遊具を設置した

- ①⑤森林施業に向けた補助事業を啓発できた
- ②造林補助事業で採択されない小規模林業と森林経営 計画を集約するモデルケースとなった
- ④森林経営計画は面積要件がありハードルが高いため 特定間伐等促進計画の活用が事業体に浸透してきた
- ④桐見川において、森林所有者から作業道開設については概ね同意をいただけたが、森林施業にご理解いただけていない一部の森林所有者がいる
- ⑦森林所有者の死亡により管理者の探求に時間と労力 を要する
- ⑨森林整備を行うための所有者情報および資源量調査を行っている現状から、現段階での地域林政アドバイザーの雇用は時期早々と思われるが、今後に向けて情報収集等を継続して行っていく
- ⑪国土調査の成果から森林意向調査を行ってきたが、進捗率を考えると森林境界明確化業務の導入が必要

見えてきた課題

- ①②③④⑤森林所有者自らが森林管理を行う際にも、 隣接する森林の一体的な施業を目指して、集約化を 促す必要がある
- ④桐見川において、作業道開設にのみ合意をいただけ た森林所有者に森林施業の必要性を理解していただ く必要がある
- ⑦戸籍の広域交付が開始され情報の取得が容易になったが、附票の添付が無いため住所を確認する手間は 簡略できない
- ⑨林野庁又は県に情報提供を依頼するか、町独自で対象者と雇用契約を結び必要な講習を修了する必要があり、雇用条件等も含めハードルが高い

①制度等を広報へ掲載

- ②緊急間伐総合支援事業の活用
- ③原木増産推進事業の活用
- ④森林施業の持続性を確保するために森林経 営計画および特定間伐等促進計画の活用
- ⑤森林所有者や事業者の施業に対する支援の 充実と活用の促進
- ⑥広葉樹林化に向けた経過観察および新たな 取り組みの研究
- ⑦意向調査の実施(佐之国の一部)
- ⑧町産材の発電用チップに係る木質バイオマスの代行証明を行う
- ⑨地域林政アドバイザー配置の検討
- ⑩森林環境譲与税の利活用
- ①*森林境界明確化の実施(越知丁、野老山)

※森林境界明確化:境界の測量を行い作成した 図面について合意を取得する

	①*QGISを活用して森林管理に努める	①QGISを活用して森林管理を行った	①QGISは、汎用性が広いため森林管理において情	① * Q G I S を活用して森林管理に努める
の取組の推進	②高吾北地域で情報の共有を行う	①越知町森林整備計画および特定間伐等促進計画等	報管理の手段としては最適である	①個人情報の取扱に関するチェックシート等
目的		の添付資料作成にQGISを活用した	①位置情報を持ち、汎用性に優れているため容易に資	の作成を行う
	※QGIS: 地理空間情報の閲覧、編集、分析機能を有する無料の	②6月、9月にいの町、日高村、佐川町、越知町、	料が作成できる	②高吾北地域で情報の共有を行う
長産業へ誘導し、雇用の創出につなげる	ソフトウェア	仁淀川町で情報の共有を行った	②他町村でも、経営に適していない森林を広葉樹林化	
			(針広混交林) に誘導するプロセスを探っている状	<u>※QGIS:地理空間情報の閲覧、編集、分</u>
		成果	況である	機能を有する無料のソフトウェア
		①属性(文字情報)および地図情報を可視化出来る		
		ことで汎用性が広がった	見えてきた課題	
		①新たなレイヤを作成し重ねることで、資料の精度	①情報が集積される為、個人情報等については十分な	
		が向上した	管理が必要	
		②各町村で喫緊の課題等を共有することができた	①地図情報に加え、属性(文字)情報を一元管理でき	
			る一方で、情報提供には注意が必要	

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和 6 年度以降の取組(A)
【1-4-2】森林資源の活用拡大に向けた位	±組みづくり	<i>V</i>	<i>V</i>	<i>V</i>
3. 特用林産物 (シキミ・サカキ、木炭・竹炭、シイタケ等) の生産・販売支援 目的 多様な方面で林業を成長産業化に誘導する	(野老山地区シキミ・サカキ) ①集落支援員と地域おこし協力隊がサポートし、事業を継続する ②継続して研修への参加を促し、作業の安全と品質の向上を目指す ③マイタケ栽培による地域活性化と利益を生み出す仕組みづくりの検討	②作業の安全のため、刈払機とフルハーネス講習を 受講(地域おこし協力隊) ③マイタケ栽培による地域活性化と利益を生み出す	見えてきた課題 ①作業者の高齢化に伴う担い手不足	①集落支援員と地域おこし協力隊がサポートし、事業を継続する②継続して研修への参加を促し、作業の安全と品質の向上を目指す③マイタケ栽培を継続することで栽培技術を習得し、販売を目指す

取組方針:【1-4】成熟した森林資源を活かせる仕組みづくり

		<u> </u>		<u> </u>
具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【1-4-2】森林資源の活用拡大に向	けた仕組みづくり	V	V	V
4. 山林の保全事業	①*QGISの活用により、他のGISの必要性につ	①森林資源の活用を図るために、汎用性のあるQGI	①現在4種類のGISシステムにより森林管理を行	①*QGISの活用により、他のGISの必要性につ
目的	いて検討すると共に、空間情報の整備を行う	Sを活用して、空間情報の整備を行った	っているが、システム毎に一長一短があるため各	いて検討すると共に、空間情報の整備を行う
山林の多面的機能の発揮	②森林の意向調査結果を活用する	②森林経営計画作成において、事業体への援助に活用	システムから必要なデータを抽出し、汎用性の高	②森林の意向調査結果を活用する
	③森林環境譲与税を活用した支援制度を活用し、地区	した	いQGISで一括して情報管理を行う必要がある	③森林環境譲与税を活用した支援制度を活用し、地
	が主体となった里山林の維持や再生、広葉樹林化へ	③桐見川地区から森林の管理不足による飲料水枯渇の	③10年以上森林施業がされていないため、森林の持	区が主体となった里山林の維持や再生、広葉樹材
	の誘導など、森林の持つ多面的機能の発揮と生活環	現状報告を受け、森林の持つ多面的機能の発揮と生	つ多面的機能が発揮されていない	化への誘導など、森林の持つ多面的機能の発揮と
	境改善の取組みを新たに展開する	活環境改善を図るために、森林所有者情報および資	③飲料水の確保は、桐見川地区存続に係る問題であ	生活環境改善の取組みを新たに展開する
	④タケノコの状態の時に収穫し、竹を増やさない	源量調査結果の把握に努めた	り地区住民の関心が高い事がうかがえた	③桐見川地区に対して支援を継続する
	また、収穫したタケノコの有効活用をする	③1月に桐見川合同集会所で、飲料水の確保のための		④タケノコの状態の時に収穫し、竹を増やさない
		森林経営計画作成に向けた打ち合わせ会を行った	見えてきた課題	また、収穫したタケノコの有効活用をする
	<u>※QGIS:地理空間情報の閲覧、編集、分析機能を</u>	④タケノコを収穫し、集活センターで試食会を行った	①システムが多いことで、作業が繁雑になる	
	有する無料のソフトウェア	竹は、マイタケ栽培の際の原木の釜ゆでの薪代わり	③森林所有者が多いことから、同意の取得に時間を	<u>※QGIS:地理空間情報の閲覧、編集、分析機能</u>
		に使用	費やす恐れがある	を有する無料のソフトウェア
			③生活に直結する地区住民の関心は高いものの、地	
		成果	区外の森林所有者との温度差を感じる	
		①森林整備に必要なデータの整備ができた		
		③9月に桐見川合同集会所で、森林施業のための森林		
		経営計画作成に向けた打ち合わせ会を行った		
		参加者:桐見川1、2、3区長 3名		
		めごみ林業株式会社 2名		
		越知町 2名		
		③参加者:桐見川2区長 1名		
		桐見川地区住民 2名		
		めごみ林業株式会社 2名		
		越知町 2名		
		④タケノコの収穫や竹を燃料に活用し、竹の数を減ら		
		すことができた		

取組方針:【1-5】林業の担い手育成・確保

【施策の概要】

■担い手の確保対策として、新たな林業従事者の掘り起こしや、建設業からの林業進出、施業地の集約化を目指します。また、新たな林業者には県立林業大学校や民間団体などの研修の受講、既存林業者の技術の継承への支援など、人材育成を 強化していきます。

		N	N	N
具体的な施策	令和 5 年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和 6 年度以降の取組(A)
【1-5-1】知識と技術の習得支援		V	<i>V</i>	V
異業種からの参入も視野に入れた担い手確保事業	①新規参入事業者に対して、「意欲と能力のある林業経営者」	①新規参入した事業体に対して、労働環境改善計画	①参入後2年目で未作成であり、森林経営管理促進	①新規参入事業者に対して、「意欲と能力
的	に誘導していく	の作成を促した	事業の採択要件で、参入後3年以内に労働環境改	る林業経営者」に誘導していく
林業事業体の拡大	②林業経営の説明会、勉強会、意見交換会等を開催する	②建設業協会を実施に向けた調整を行った	善計画の認定を受ける必要がある	②林業経営の説明会、勉強会、意見交換
	③新規参入に向けた準備をフォロー	③森林経営管理促進事業費補助金の説明を行った		を開催する
	④担い手対策の新たな取組事例の情報収集	④情報収集を行った	④多くの事例が寄せられているが、本町にあった取	③新規参入に向けた準備をフォロー
	⑤小学生に向けた林業学習の実施	⑤越知小学校長と実施に向けた検討を行い、資料を	組み事例を参考に取り組む必要がある	④担い手対策の新たな取組事例の情報収
	※山の学習支援事業を活用して、「総合的な学習の時間」に実施	準備中	⑤実施に向けての協力は得られたが、内容等につい	⑤小学生に向けた林業学習の実施
			て引き続き検討が必要である	※山の学習支援事業(森と緑の会)を活用
		成果		て、「総合的な学習の時間」に実施
		④他の自治体の取組状況が把握できた	見えてきた課題	
			④林業は、他業種より労働災害(重大事故)が多く	
			危険と認識されている	
			⑤座学と木育(夏休みの自由研究)をセットで検討	
			する必要がある	
. 県立林業大学校の活用	①町広報への掲載、ポスター掲示	①②③⑤⑥8 月広報で研修生の募集を掲載した	①②③⑤⑥申込、問合せ先を高知県立林業大学校で	①町広報への掲載、ポスター掲示
的	②新規参入事業者への周知		掲載していたこともあり、町に問合せ等はなかっ	②新規参入事業者への周知
林業事業者の拡大	③建設業からの参入促進を図る手段として、林業大学校基礎課	成果	た	③建設業からの参入促進を図る手段として
	程の研修を活用する	※令和5年度実績(研修生受験者数)		林業大学校基礎課程の研修を活用する
	④*短期課程の資格取得コースは受講が無料であるため、引き	基礎課程 21 名 (募集定員数:24名)	見えてきた課題	④短期課程の資格取得コースは受講が無料
	続きPRに努める	専攻課程 22 名 (募集定員数:30 名)	①②③⑤⑥高知県立林業大学校の卒業生は、事業体	あるため、引き続きPRに努める
	⑤受講案内等PR	うち森林管理コース 8名	での研修がカリキュラムに組み込まれていること	⑤受講案内等PR
	⑥新規参入や雇用拡大に向けたサポートの充実を図る	林業技術コース 8名	もあり研修先の事業体に就職するケースがほとん	⑥新規参入や雇用拡大に向けたサポートの
		木造設計コース 6名 林業大学校より	どとなっている。しかし、将来独立を考えている	実を図る
	※短期課程:既に林業に従事している者等が知識や技術の向上	※令和4年度実績(研修生受験者数)	研修生が多い事から、受皿となれるような仕組み	
	<u>を目指す</u>	基礎課程 33 名 (募集定員数:24 名)	を考える必要がある	
		専攻課程 25 名 (募集定員数:30 名)		
		うち森林管理コース 8名		
		林業技術コース 7名		
		木造設計コース 10名 林業大学校より		
【1-5-2】施業地の確保				
川上の仕組みづくりに向けた高吾北地域での取組	①*森林クラウドの活用により、森林管理情報の集積に努める	①4月から森林クラウドは運用を始めた	①運用は始まったが制限の係る部分が多く十分な活	①**森林クラウドの活用により、森林管
D推進【再掲】	②近隣町との情報共有に努める	②6月、9月にいの町、日高村、佐川町、越知町、	用が出来ていない	報の集積に努める
目的		仁淀川町で情報の共有を行った	②他町村でも、経営に適していない森林を広葉樹林	②近隣町との情報共有に努める
也域一体の森林管理体制を構築し、林業を成長産業	※森林クラウド:県と市町村の業務効率化と、森林組合等の事		化(針広混交林) に誘導するプロセスを探ってい	※森林クラウド:県と市町村の業務効率個
へ誘導し、雇用の創出につなげる	業体が行う森林整備促進のため、クラウド事業者のサーバに関	成果	る状況である	森林組合等の事業体が行う森林整備促進
	係機関が持つ森林情報を集積し、リアルタイムで情報の共有と	①新たなGISの活用が可能となった		め、クラウド事業者のサーバに関係機関が
	活用を行う	②各町村で喫緊の課題等を共有することができた		<u>つ森林情報を集積し、リアルタイムで情報</u>
				<u>共有と活用を行う</u>

| 取組方針:【1-6】起業を促進し商店街のにぎわいを創出

- ■商店街の空き家・空き店舗を活用した新規起業の促進や県外企業の誘致、チャレンジショップの活用による商店街の活性化を図ります。
- ■西町活性化拠点施設(おちぞね)を活用し、地域おこし協力隊が主体となり商店街を巻き込んだイベント等を開催し、商店街の魅力向上・賑わいの創出、交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に繋げます。

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【1-6-1】商店街活性化拠点とにぎわい	の創出			
1. チャレンジショップ活用事業 目的 本格的な開業の前に一定期間試験的な開業ができる 施設を整備することで、新規開業に向けた支援を行 う	①継続したチャレンジショップの情報発信を行い、出店希望者を掘り起こし、チャレンジショップの積極的な活用を促す ②出店者の起業に向けた支援を継続する	②調理室を活用してパウンドケーキの開発や製造を行った 成果 ②調理室の利用ができることで、安定して商品の製造が行 え、かわの駅やまきのさんの道の駅などで販売できてい る ②北海道滝上町観光協会イベント開催時の注文への納品も できた	②出店者の希望にあった店舗がない 見えてきた課題 ②希望に沿った物件が無く、町内で新規開業する為の店 舗の確保が難しい	◇実施計画の継続 6年度は、調理室だけでなくショップの利用者 も決まったが、退去の際は、積極的に広報して 次の利用者をみつけるよう努力する
2. 空き家・空き店舗対策事業 目的 空き家・空き店舗を活用することで、起業する者を 支援し、商店街の活性化へつなげる	①チャレンジショップや空き店舗活用事例を広報 やSNSで紹介することで、空き店舗の活用に ついて所有者の意識を向上させる	①十分な広報等の取り組みができていない	①店舗と住居がつながっている物件が大半で、なかなか 貸してもらうことができない 見えてきた課題 ①補助金制度の活用等対策が必要	◇実施計画の継続 中心市街地活性化のミッションの地域おこし 協力隊に、空き店舗の活用についても働きかけ てもらい、新規開業ができる店舗の開拓をして いく

取組方針:【1-6】起業を促進し商店街のにぎわいを創出

具体的な施策 【1-6-1】商店街活性化拠点とにぎわいの創出				
【1-6-1】商店街活性化拠点とにぎわいの創し	令和5年度の実施計画(P)	令和 5 年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
]出	<i>y</i>	ν	<i>Y</i>
3. シェアオフィス整備事業 ①ソ	ソフト事業に対しての補助金の要望・研究	③所有者に対して活用方法の説明と土地、建物についての		③4月にサテライトオフィス候補地の交渉
目的 ②企	企業へアプローチするため、ニーズ調査等の委託業務	確認を行った(R5.7.10)		③の交渉後、①②の事業をスムーズに進めていく
遊休施設等をシェアオフィスとして整備し、雇用の を	を検討	③不動産鑑定依頼(R6.1.10 有限会社瑞穂不動産鑑定)	見えてきた課題	
易の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに繋げ ・フ	フォームマーケティング(アンケート調査)	成果	③土地についての交渉が進まないと①、②につ	
地域の活性化を図る・テ	テレマーケティング	③活用方法についての理解は得られている	いては、取り組みづらい	
· <i>t</i>	オンライン面談	③不動産鑑定評価書完成(R6.2.21)		
	見地視察ツアーの開催			
24	サテライトオフィス候補地の交渉			
	リテライドなフィハ医袖垣の文砂			
		□現在地域おこし協力隊の活動拠点となっているが、イベ	②汗田 方注の庁却が必要	 ◇中心市街地活性化のミッションの地域おこし
	おちぞねの具体的な活用事例等を紹介し、利用促進を	ントの開催はなく、商店街の賑わい創出までは至ってい	(A)	隊とも協力して活用を検討していく
	図る	ない。	見えてきた課題	PACE OF MACHINE IN THE INTERPRETATION OF THE
として、イベントなどを行い、商店街ににぎわいを		②利用の問い合わせはあったが、今年度多目的フロアの利	②誰でも利用できる施設と知ってもらうこと	
創出する		用申請はない	が必要	
I I				

取組方針:【1-7】商業の担い手育成・確保

【施策の概要】■県の起業支援アドバイザー制度を活用しながら、町内の担い手育成や確保に繋げます。

 具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和 5 年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	 令和 6 年度以降の取組(A)
		〒和3年度の収組状派(D)	ガ州・検証(ひ)	节和O平度以降の収組(A)
1. 起業・創業支援事業		②地域おこし協力隊のメンターが面談(月1回)や起業	②協力隊まかせにせず、支援は必要	①事業継続
目的	援を行う	のための勉強会を実施	見えてきた課題	②面談や勉強会を継続して行う
越知町商工会、県等と連携し創業時の様々な課題を			②商品が決まっていない人に対しては特に早い	
解決する	②地域おこし協力隊やチャレンジショップ出店者など起	成果	段階での支援が必要	
	業を目指す人への支援の継続	②1人が起業		

取組方針:【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進

【施策の概要】

- ■全国1級河川の水質ランキングで2009年から現在まで計7回の1位(国土交通省発表)に輝いている「奇跡の清流仁淀川」のブランド力を活用し、カヌー・ソフトラフティング体験ツアーやキャンプ場の魅力をさらに磨き上げるとともに、 仁淀川流域市町村との連携による、体験型や滞在型の観光商品の企画・開発、旅行会社等へのPR等により、交流人口の拡大を図り、関連産業での雇用創出につなげていきます。
- ■横倉山の希少な動植物や化石、文化財などの魅力を活用し、横倉山自然の森博物館や山歩きの魅力をさらに磨き上げるとともに、自然保護の観点も重要視しながら、観光資源としての活用を進めていきます。
- ■観光業の担い手として、観光ミッションの地域おこし協力隊を継続して採用し、観光協会や商工会等との連携を強化することで、新規イベントの開発や既存イベントの磨き上げ等を行い、交流人口の増加を図ります。

具体的な施策 令和5年度の実施計画(P) 令和5年度の取組状況(D) 分析•検証(C) 令和6年度以降の取組(A) 【1-8-1】仁淀川を活用した地域経済の活性化

1. 仁淀川のさらなる活用推進

目的

地域資源(仁淀川)を活かした体験型観光メニ

ューの強化、開発を図る

①仁淀ブルー体験博にアクティビティ事業者が参加し、 仁淀川の体験メニューの磨き上げ

- ②2 年連続「訪れてみたい日本のアニメ聖地 88」に選ば | ②博物館 3 階に横山隆一記念まんが館から貸与された「竜 れたことにより、浅尾沈下橋に訪れる観光客に向けて 継続した取り組み
- ③越知町ユーチューブチャンネルの開設 観光関連などの動画をアップし、越知町に興味 を持ってくれる人を増やす

①仁淀ブルー体験博にアクティビティ事業者3者が参加 ②浅尾沈下橋に設置した掲示板に博物館や観光協会の御朱

- 印、近隣のお店のチラシを掲示
- とそばかすの姫」の登場人物のパネルを設置
- ②アニメツーリズム協会から 2022 年、2023 年、2024 年と 3 年連続「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に選ばれた ことにより、観光協会に引き続き御朱印を設置
- ②アニメツーリズム協会が「竜とそばかすの姫」のクリア ファイルを制作し、博物館等で販売
- ③越知町ユーチューブチャンネル 7/1 開設

成果

①仁淀ブルー体験博への参加 ラフティング・ザブ 2者 トレッキング 1者

②浅尾沈下橋

GW 観光客数 2,427 人 (4/29~5/7) 9 日間 お盆観光客数 1,934人 (8/11~8/16) 6 日間

観光協会御朱印来客数 61 人(4 月~3 月) (前年度 137 人) 76 人減

横倉山自然の森博物館 来館者 16,864 人 (4月~3月) (前年度 9,470人) 7,394人増

③越知町ユーチューブチャンネルを開設したことで、越知 町の魅力を世界に発信 仁淀川に関する動画 3本

①アクティビティ事業者が仁淀ブルー体験博に参加 することにより、あらたなプログラムを試す場所 として活用されている

②博物館や観光協会、近隣のお店など、浅尾沈下橋 の観光客の周游に繋がっている

①仁淀ブルー体験博にアクティビティ事業者が参 加し、仁淀川の体験メニューの磨き上げ

②3年連続「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」 に選ばれたことにより、浅尾沈下橋に訪れる観 光客に向けて継続的な取り組み

③越知町ユーチューブで仁淀川の魅力を配信する

取組方針:【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進

具体的な施策

令和5年度の実施計画 (P)

令和5年度の取組状況(D)

分析·検証(C)

令和6年度以降の取組(A)

【1-8-2】横倉山の魅力のさらなる観光資源化

2. 横倉山自然の森博物館の さらなる活用推進 目的

地域資源(横倉山)を活か した観光メニューの強化

(Î)R4 年度に博覧会事業として整備した「らんまん」関連の 事業について、来館者増に向けて運用していく

【企画展】

- 「ある日、彼はこの山で大きな夢に出会った」 (R5.3.25~R6.3.3) ※牧野博士に関する企画展
- 「古生物復元画の世界」(R5.9.23~12/3)
- ・第4回越知小中学校学習活動発表」(R5.12.16~ 成果 R6. 1. 28)
- ・「横倉山生物総合調査成果報告」(R6.3.23~5.26)

【自然観察会】

牧野博士や横倉山の植物などをテーマにした観察会 を 17 回開催

- ②企画課など関係部署との連携の強化
- ③ニッポン高度紙等企業との連携について検討を進める
- ④博物館ホームページへの情報掲載を継続
- ⑤博物館講座の内容について、植物、歴史、化石等の自然 中講座を開催
- ⑥スノーピーク宿泊者の入館料割引を継続 スノーピークとの事業連携に関して協議を行う
- (7)小中学校への事業提案の実施
- デルにしたグッズ作りイベントを6回開催
- ⑨地質に関する学芸員の全国公募の実施について雇用形 ┃ 10/15 牧野博士が愛した植物をシカから守る【中止:申込みなし】 熊の検討

①企画展「ある日、彼はこの山で大きな夢に出会った」(R5.3.25~開催中) 自然観察会を 11 回開催

⑤植物関連の講座を5回開催

⑥スノーピーク宿泊者の入館料割引を継続

⑧横倉山の植物をモデルにしたグッズ作りイベント(5回開催※1回中止)

①企画展「ある日、彼はこの山で大きな夢に出会った」 (R5.3.25~R6.3.3)

- ・入館者数 (R5.4.1~9.30) : 9,891 人
- · 入館者数 (R5. 10. 1~R6. 3. 3): 6,208 人 計 16,099 人

自然観察会

・参加者数 (R5.4.1~9.30) : 計 101 人 (9 回開催)

(※前年度参加者数(R4.4.1~9.30):計108人(9 同開催))

・参加者数(R5.10.1~R6.3.31):計12人(2回開催)

(※前年度参加者数(R4.10.1~R5.3.31):計 21人(4回開催))

4/16 牧野博士が名付けたスミレ 12 人 5/21 牧野博士が愛したヨコグラツクバネ 9 人

5/27 カエルの夕べ15 人 6/18 牧野博士がふれたヨコグラノキ 5 人

7/16 牧野博士も見たギンバイソウ9人 7/23 坂折川の魚 15 人 8/23 牧野博士が描いたコオロギラン(花)【雨天のため中止】

⑧地域おこし協力隊 宮地隊員による、横倉山の植物をモ ┃8/27 土の中の虫たち10 人 9/17 牧野博士が描いたコオロギラン(実)11 人

9/24 ムササビとコウモリの夕べ15 人

11/18 横倉山の樹木【雨天のため中止】 12/17 冬の鳥たち 8人

1/12 横倉山で動物を写そう【中止:申込みなし】

2/18 巣箱を使う動物たちを写そう 4人

3/17 水の中の生きものたち 【雨天のため中止】

⑤講座

. 参加者数(R5. 4. 1~9. 30):計 24 人(5 回開催) (※前年度参加者数:36 人(8 回開催))

·参加者数(R5.10.1~R6.3.31):計51人(4回開催)

植物関連の講座:横倉山の植物をモデルにしたグッズづくり

(4/2、5/7、6/4、7/2、8/6、9/3 9/3 は申込みなし中止)

12/3 仁淀川の石図鑑を作ろう 15 人 1/7 仁淀川の石を磨こう 13 人

2/4 横倉山と修験道 16人 3/24 横倉山の生きものたちの最新情報 7人

⑥スノーピーク宿泊者 利用者数:計67人(前年度:計51人)

4月:7人 5月:12人 6月:7人 7月:2人 8月:10人

9月:11人10月:9人 11月:5人 12月2人 1月:0人 2月:2人 3月:0人

⑧横倉山の植物をモデルにしたグッズ作り 参加者:計24人

(※R5 年度から開催)

4/2 (2 Å), 5/7 (5 Å), 6/4 (11 Å), 7/2 (4 Å), 8/6 (2 Å), 9/3 (0 Å)

①来館者が昨年度に比べて約1.7倍 増加している

令和5年度入館者数:16,864人

R5.10~R6.3月:入館者6,973人 R5.4~9月 : 入館者 9,891人 令和 4 年度入館者数: 9,470 人

R4.10~R5.3月:入館数4,297人

R4.4~9月 : 入館者 5,173人

見えてきた課題

①朝ドラ「らんまん」放送が終了す ることによる来館者減少が予想 される

◇横倉山の魅力(植物、歴史、化石等)を活かした 行事を継続的に実施する

①【企画展】

「横倉山生物総合調査成果報告」(~5.26) 「古生物復元画の世界」(7/6~11/24)

「コウモリの秘密」(9/14~11/3)

「第5回越知小中学校学習活動発表」(12/21~2/2) 「越知の人たち」(3/23~5/12)

【自然観察会】

植物観察会等(20回開催)

- ②企画課など関係部署との連携の強化
- ③ニッポン高度紙等企業との連携について検討を進
- ④博物館ホームページへの情報掲載を継続
- ⑤博物館講座の内容について、化石等の自然史講座 を開催(12回開催)
- ⑥スノーピーク宿泊者の入館料割引を継続
- ⑨地質に関する学芸員の全国公募の実施について雇 用形態の検討

取組方針:【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	~ 令和5年度の取組状況(D)	〉 分析・検証(C)	令和 6 年度以降の取組(A)
【1-8-2】横倉山の魅力の	つさらなる観光資源化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ν	,	γ
3. 観光地基盤整備の推進	①サイクリングマップを完成させる	①サイクリングマップ完成	⑦ 6 スポット (越知 (3箇所) 佐川町 (3箇所)) の1つ	①サイクリングマップを活用しながらレンタサイクル
目的	②未整備であった 2 ヶ所の誘導板の改修	②誘導板改修(5月)	以上を含む2町における周遊者数11,619人(前年比+	の PR を行う
各観光地のトイレ及び遊歩道の	③トイレ浄化槽やコインシャワー設置するた	④観光地トイレにサニタリーボックスの設置	4,744人) となっている (高知県地域観光課調べ)	⑤片岡地区簡易トイレ給水管布設工事
整備、バリアフリー対策等を行	めの財源の研究	(おち駅、本村、小浜、日ノ瀬、黒瀬、スノーピークかわの駅おち、スノ		⑥令和9年度開通に向けて、大樽の滝遊歩道及び周辺
い、受け入れ環境を整備する	④サニタリーボックスの設置	ーピークおち仁淀川キャンプフィールド)	見えてきた課題	の継続的な整備(R6~R9)
	⑤片岡地区簡易トイレ給水管布設工事	⑤片岡地区簡易トイレ給水管布設工事は R6 に繰越	④設置目的以外のゴミの増加	
	⑥大樽の滝遊歩道整備応急工事	⑥大樽の滝遊歩道整備応急工事発注(3月12日)	⑥大樽の滝遊歩道継続的な整備	
	⑦越知町・佐川町周遊促進事業	⑦越知町・佐川町周遊促進事業(越知と佐川を旅する植物缶バッチラリー		
		を開催 12 月 16 日~3 月 31 日)		
		成果		
		④持病を持っている方や高齢者も利用しやすいトイレになった		
		⑥大樽の滝遊歩道整備応急工事完成 (3月31日)		
		⑦らんまん放送終了後の急な観光客の落ち込みを防ぐ効果にはなった		

取組方針:【1-8】地域資源を活かした体験型観光の推進

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)		令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
	17110千尺00天池11日(1)	 /	日祖〇十汉の私祖のの	77477 1266 (07)	17年で千及の年の4次間(八)
【1-8-3】仁淀川流域観光の推進 4.仁淀ブルー観光協議会による流域市町村の連携 目的 仁淀川流域6市町村の魅力発信と知名度向上に向けた取り組みを行うことで、交流人口の拡大による地域振興を図る		②仁流行 (では、)	(東京・広島・高知各 2 回、名古屋・大阪・台湾各 1 回)を活用した情報発信の強化、SNS(Instagram、Twitter、Facebook、YouTube)を活用した「牧野博士の新休日」と連携し牧野博士ゆかりの地を PR作成(デジタル化+四国内ショッピングモールで PR 動画配信、育成の強化光創生塾」を活用し、事業者の商品造成や OTA 販売等を支援や人材育成研修などの情報を随時提供(た淀川流域の SDGs に寄与する取組みを紹介する特集ホームペク)、仁淀川流域事業者への意識調査聞き取り(20 事業者)ータ収集の強化として、来訪者アンケートの実施(回答者 1,07点設、観光施設等の入込データの収集と分析クスを活用した Web データ解析デジタルデータの活用国語(繁体字・簡体字))Web サイトによる情報発信や、多言語)、公共交通案内パンフレット(英語・中国語繁体字)配布高知県連携事業台湾商談会への参加に使用会場)開催支援と PR ブース出展、長居植物園(大阪)で・ワークショップ開催)、羽田空港で高知県仁淀ブルーフェア導線づくりイド参加者(県外比率 53%)218 人権道を含む 15 道府県からの参加)の実施 53 プログラム造成では 53 プログラム造成では 53 プログラム造成では 53 プログラム造成で 53 プログラム造成で 53 プログラム造成で 53 プログラム造成を 54 51 人権道を含む 15 道府県からの参加)の実施 53 プログラム造成で 54 51 51 51 51 51 51 51 51 51 51 51 51 51	けての売り込みが再開できた)	③旅行会社へのプロモーションの強化 ④デジタルメディアを活用した情報発信の強化
町内の経済効果に結び付けていく					

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度の進捗状況等

基本目標1:地域資源を生かし雇用を創出	(観光の振興)	取組方針:【1-9	】観光業の担い手育成・確保		
	\(\sigma_{-} \cdot \cdo			()	
│ <mark>────────────────────────────────────</mark>	令和5年度の実施計画 ・性化	(P) [令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【I-9-1】1 ル川で石用した地域経済の石 1.カヌー・ラフティングのインストラクターやツアー	 エ し ①地域おこし協力隊でリバーガイドを	5年	①リバーガイドミッションの地域おこし協力	②体験捕む利田】で 茶たカメーューな進成で	①リバーガイドとしての技術の習得、イベント等への参加
1.ガスー・ブラティングのインスドラッタードファー ガイドの養成	②仁淀ブルー体験博で新たな体験メニ:		隊の着任 (11/1)	さている	②仁淀ブルー体験博の参加
			②アクティビティ事業者が仁淀ブルー体験博		SINCE IT WILL AND
[三三] 地域資源(仁淀川)を活かした体験型観光の受入体制			で新たな体験メニューを造成		
【1-9-2】横倉山の魅力のさらなる観光資	源化				
2. 横倉山ガイドの充実と持続	①トレッキングツアーの磨き上げ		①観光協会による NHK 連続テレビ小説「らんま	①コオロギランツアーには59人の参加があり、	①トレッキングツアーの磨き上げ
目的			ん」の人気にあわせた、トレッキングツアー	関心が高まっている	
地域資源(横倉山)を活かした体験型観光メニュー			の造成		
の充実を図る			成果	見えてきた課題	
			①牧野博士がみつけた春を探しにツアー、コオ		
			ロギランツアー	一参加者の減少が予想される	
			①トレッキングツアー参加者数 507 人		
			(前年度 151 人) 356 人増		
	1		(194 1 02 104 7 O	1	

取組方針:【1-9】観光業の担い手育成・確保

 具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	 令和 5 年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	
具体的なルル泉 【1-9-3】観光資源の発掘・磨き上げに。		中間 5 年度の収組状況(1)	力机·模証(C)	节和0年度以降 の 取組(A)
3. 土佐の観光創生塾の受講	①積極的な受講の案内	③観光協会職員が受講	③観光協会の職員の人数が増え、受講がで	県が主催する土佐の観光創生塾は R5 で終了
目的	②計画的な受講		きるようになった	
 - 県が主催する学びの機会を活用することで、地域資	③観光協会職員の受講を促す			
源を活かした起業の促進を図る	④関連したミッションの地域おこし協力隊の受講を推			
	奨し、地域資源を活かした起業につなげる			
	①地域おこし協力隊が起業を見据えた計画的な活動が	①地域プロジェクトマネージャーが面談 (月1回) や起	①協力隊まかせにせず、支援は必要	①地域おこし協力隊が起業を見据えた計画的な活動が
目的	できるよう支援を継続する	業の為の勉強会を実施	④観光ミッションの協力隊を中心として、	 きるよう支援を継続する
 新たな目線での、地域資源を活かした起業の促進を	②起業をする地域おこし協力隊に起業支援補助の実施	②R5年度は起業支援補助を2件予定	観光イベントに積極的に参加している	 ②起業をする地域おこし協力隊に起業支援補助の実施
図る	③パッケージやポスターデザインなどを通じて町内事	④高知市の野村證券に越知町の観光 PR コーナーを設置	⑥仁淀ブルー体験博に参加し、起業に向け	③パッケージやポスターデザインなどを通じて町内事:
	業者を支援	(4/15~5/31)	ての検証の場所として活用している	者を支援
	④地域おこし協力隊で、継続した観光の振興を図る	④スノーピーク合同周年祭への参加(4/22.23)	見えてきた課題	 ④地域おこし協力隊で、継続した観光の振興を図る
	⑤店舗の壁画デザイン制作などを通じて町内事業者の	④明治西部公民館でイベント開催 (7/1)	①販売物が決まっていない人に対しては特	 ⑤店舗の壁画デザイン制作などを通じて町内事業者の
	支援と町のPRを行う	④無料キャンプ場の清掃	に早い段階での支援が必要	援と町のPRを行う
	⑥仁淀ブルー体験博への参加	④横倉山トレッキングガイドに登録		⑥仁淀ブルー体験博への参加
		④観光協会主催の「によどかあにばる」、「コスモスまつ」		
		り」、「ぼんぼり桜まつり」のイベントの準備、スタッ		
		フとして参加		
		④企画課主催の「おち・まち・そとあそび」(11/11.12)、		
		「シーニックキャンプ」(3/16.17)のイベント準備、		
		スタッフとして参加		
		④「グリーンピースパーク」「似顔絵屋台」実施 3/16		
		④高知市内のひろめ市場で開催した観光イベントにス		
		タッフ、事業者として参加 (8/5.6)		
		⑥仁淀ブルー体験博への参加		
		成果		
		① 1 人が起業		
		21人に交付		
		⑥仁淀ブルー体験博へ2人が参加		

取組方針:【1-10】OCHI×snow peak (スノーピーク)

【施策の概要】 ■ (株) スノーピークを指定管理者とするキャンプ場やかわの駅を拠点とし、町内業者と連携した取り組みや、キャンプイベント等を実施し、交流人口拡大による経済効果を創出します。

				<u> </u>
具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【1-10-1】キャンプ場を活用した地域経	済の活性化	,	<u>, </u>	r T
1. (株)スノーピークと連携した情報発信と経済効果	①観光協会等と協力して、マルシェなどの開	①町内事業者や仁淀川流域の事業者が参加したマルシェの	①⑤スノーピークから町内事業者や地域	①マルシェなどの開催を継続的に行い、スノーピークと地
の創出	催を行い、スノーピークと地元業者との更	開催(4/29.30、2/17.18、3/16.17)	おこし協力隊に出店の声がけをし、	元業者との更なる繋がりを強化する
目的	なる繋がりを強化	①スノーピークが全国で開催している雪峰祭に町内事業者や	事業者等も積極的に出店している	②キャンプフィールドを活かした地域イベントの検討
2 拠点の相乗効果を意図的に生み出し、町外客の消費を	②キャンプ場を活かした地域イベントの検	地域おこし協力隊が参加 (6/3. 4、10/21.22)	②⑥キャンプ場を企業や団体がさまざま	③町広報を活用し、スタッフからの情報発信
町内の経済効果に結び付けていく	討	①「によどかあにばる」の時にかわの駅おちで特別観覧席を販売	な形で利用されだした	④キャンプ場から町内を周遊してもらえるよう、スノーと
	③町広報を活用し、スタッフからの情報発信	②スノーピーク合同周年祭に町内事業者や地域おこし協力隊		ークスタッフと一緒に SNS 等での情報発信や、仕組みを
	④キャンプ場から町内を周遊してもらえる	が参加 (4/22. 23)		考える
	よう、SNS 等での情報発信や、スノーピー	③町広報誌の4月号、8月号、12月号にスタッフが記事を掲載		⑤スノーピーク2拠点による、合同周年祭の開催
	クスタッフと一緒に周遊できる仕組みを	④スノーピークの SNS で越知町のイベント等を紹介		⑥キャンプ場を活」かした社員研修やグランピングイベン
	考える	⑤スノーピーク合同周年祭の開催 (4/22. 23)		トの継続
	⑤スノーピーク2拠点による、合同周年祭の	⑥キャンプ場を活かした社員研修やグランピングイベントの継続		新⑦スノーピークスタッフがキャンプ場の PR を行う
	開催	成果		
	⑥キャンプ場を活かした社員研修やグラン	②越知幼稚園が遠足でキャンプ場を利用 (5/9) 12 人		
	ピングイベントの継続	②子育てクラブがレクリエーションの場所として利用 (10/29)		
		30 人		
		②おち・まち・そとあそび時にかわの駅おち艇庫前でカフェ		
		営業 (11/11.12)		
		④テレビ取材対応(6/22、7/6、8/25) キャンプ関連サイト		
		取材対応 (7/20)		
		④春野運動公園で開催された高知ユナイテッドの試合会場でワーク		
		ショップの出店 (11/19)		
		(6)自動車会社のキャンプイベント (5/20) 約 150 人		
		⑥グランピングイベント (5/27. 28) 27 人		
		(⑥高知市内の会社の新入社員研修 (9/26.27.28) 35 人		
		(⑥高知市内の高校がレクリエーション場所として利用 (9/28) 32 人		
		(6) 高知市内の高校でスノーピークが講師として参加 (9/21)		
		⑥佐川高校でスノーピークが講師として参加 (10/19)		
	① 第 4 回おち・まち・そとある7 7 開催予定	①第4回おち・まち・そとあそび(アウトドアイベント)開催	①4回目の開催で認知度もあがり、開催を	①第5回おち・まち・そとあそび開催
交流人口拡大	②シーニックキャンプ(キャンパーの交流イ	(11/11.12)	楽しみにしてくれている声があった	②第2回シーニックキャンプの開催
目的	ベント) 開催予定	(11/11.12) ②シーニックキャンプ(キャンパーの交流イベント)開催	子供向けのワークショップも好評で、	受知を回く 一ファイザマブック関係
<u> 町内外に「アウトドアなまち」を情報発信し、町民</u>		(3/15.16.17)	大人から子供まで宮の前公園の自然を	
		成果	満喫してくれていた	
こからはでかけずることでは、 火川人口の加入を図る		①来場者 約 1,400 人	②約30%が県外からの参加者で、越知町	
		②参加者 約 120 人		
		●参加有 型 140 八	関係者は16名の参加があった	
			いろいろな方と交流ができ、また参加	
			したいとの声が多かった	

取組方針:【2-1】県外(町外)へのPR戦略

- ■町 HP の情報更新と合わせ、「おち家プロモーション」を SNS や動画等で強化し、越知町の魅力をさらに発信していきます。
- ■キャンプ客やふるさと納税寄附者、移住相談者に対して「アウトドアなまちにするぜよ!宣言」を PR することで、関係人口を拡大し、移住へつなげていきます。
- ■全国に越知町を知ってもらうためのきっかけとして、越知町のPR大使「よコジロー」による県内外のイベント参加等を継続し、町のさらなる認知度向上を図ります。

具体的な施策 【2-1-1】情報の質と発信力の強化	令和5年度の実施計画(P) 	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和 6 年度以降の取組(A)
1. 町ホームページによる情報発信の強化 目的 町ホームページをリニューアルすることで、 町外に向けて越知町の魅力の発信力を上げる	T	①各課にホームページでのタイムリーな情報発信を指示 ①おちでごはんの更新 ①アクティビティー情報の更新(1 業者) ②コスモスの開花情報とイベント情報更新 ②コスモスまつりループバスの掲載 ③らんまんの舞台・高知「牧野博士の新休日」バナー広告掲載 ④ホームページの全面リニューアルに向けて研究 成果 ◇ホームページのアクセス数 887,708 回(R5)前年同期比 110%	見えてきた課題 ①ホームページへの情報入力が簡単にできないこともあり、十分な更新ができていない	今後も①ページの更新などタイムリーな情報発信を継続し、②コスモスの開花情報などのページを有効。用できるよう工夫していく ④ホームページ更新業者選定
2. おち家プロモーション事業 目的	 ①継続した情報発信 NHKの朝ドラ「らんまん」にちなんだ横倉山の情報を発信 ②越知町ユーチューブチャンネルの開設観光、移住、ふるさと納税、よコジロー等を PR する ③SNS の継続的な活用 	 ①越知町 PR 動画 15 秒 CM2 本 (山編・川編) 制作 ①よさこいまつり LED ビジョンによる CM 上映 (8月10日~12日) ①観光や、よコジローのインスタで横倉山やトレッキングについて発信 ②越知町ユーチューブチャンネル (7/1 開設) ③SNS の継続的な活用 成果 ①よさこいまつりが雨天により一部上映中止となり、十分な成果をあげることができなかった ③越知日々 (観光インスタ) 2,506 フォロー (前年度1,655) 851 増 ③「おち着くライフ」フォロワー数 873 	①よさこいまつり LED ビジョンで上映することで、県内外の多くの人に越知町をPRすることが一定はできた ③リール(動画)の投稿を増やしたことや、企画課が運営している各インスタで紹介したことでフォロワー数が増加した ③県外イベントに出展した際に、インスタグラムの紹介をし、フォロワー数が増加した ③「おち着くライフ」において、よコジローとの同時投稿を行い、よコジローフォロワーからのフォローがあり、増加した	②越知町ユーチューブの動画の制作・投稿の継続し 行う ③SNS の継続的な活用
3. 「アウトドアなまちにするぜよ!」宣言を活かしたPR 目的 自然回帰の風潮を活かし、移住潜在層をメインターゲットとしたPRを行い、移住へつなげる	②ふるさと寄附金寄附者への町長からのお 礼の手紙へ文言を掲載 (R3.4月~) ③ JOIN相談会 (東京) でのPR	①町HPに特設ページの継続(R2.5月~) ②ふるさと寄附金寄附者への町長からのお礼の手紙へ文言を掲載(R3.4月~) ④宮の前公園でおち・まち・そとあそび(アウトドアイベント)開催(11/11.12) ⑤宮の前公園でシーニックキャンプ(キャンパーの交流イベント)開催(3/15.16.17) 成果 ④来場者 約1,400人 ⑤参加者 約120人	◇引き続き、町内のキャンプ場には、キャンプ	

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度の進捗状況等 基本目標2:新しいおち家の家族をつくる 取組方針:【2-1】県外(町外)へのPR戦略 具体的な施策 令和5年度の実施計画(P) 令和5年度の取組状況(D) 分析・検証(C) 令和6年度以降の取組(A) 【2-1-1】情報の質と発信力の強化 来年度以降 4. 「**よコジロー**」による PR 活 ① ゆるキャライベントでの越知町 P R ①ゆるキャライベントでの越知町PR ②らんまんに関連する内容や、牧野富太郎 動事業 ②町内や町外での活動 博士をイメージしたコスチュームを着 ・ご当地キャラまつり in 須崎(9月9日・10日) ・ご当地キャラ博 2023(10月21日・22日) ①ゆるキャライベントでの越知町PR 目的 ③よコジローグッズの販売 ・世界キャラクターさみっと in 羽生(11月11日・12日) ると、反響が良かった ②町内や町外での活動 越知町のイメージキャラク ④よコジローイラスト等の使用 ・須﨑縁日商店街フェスティバル(1月7日・8日) ③まきのさんの道の駅でのグッズ販売に ③よコジローグッズの新商品販売 より、売上が伸びた(285,905円) ター「よコジロー」を活用した **□** SNSでの継続的な発信 →越知町PRやよコジローグッズの販売等を行った ④よコジローイラスト等の使用 情報発信を強化し、全国に越知 ⑥よコジローを通して越知町へ「来てもら ②町内や町外での活動 ⑥SNS での発信について、月ごとにばらつ ⑤SNSでの継続的な発信 町を知ってもらう う」企画の検討 (町内行事等への参加) きがある の検討 ・国道33号越知道路2工区バイパス区間の橋梁銘板お披露目式(5月29日) 見えてきた課題 ・33フリーウォーキング(6月3日) ・国道33号越知道路2工区バイパス区間開涌式(6月10日) ①②⑥越知町 PR の方法のマンネリ化

- →他市町村との差別化が不足している
- ③商品のマンネリ化
- →新商品の販売が求められる

⑥よコジローを通して越知町へ「来てもらう」企画

・によどかあにばる(7月29日)・越知町コスモスまつり(9月30日) ・おち・まち・そとあそび (11 月 11 日・12 日) ・越知町産業祭 (12 月 3 日) ・イルミネーション点灯式(12月9日) ・ぼんぼり桜まつり(3月30日) (町外活動等への参加) ・照姫まつり(東京都練馬区)(5月14日)・よさこいまつり(めごみ)(高知市)(8月10日) ・仁淀川こども祭&日高めだかフェスティバル(日高村)(9月23日) (その他) ・広報おちで「パタパタ通信」(活動報告)・牧野富太郎博士をイメージしたコスチュームの製作 ・BSよしもと『市町村長うた自慢まち自慢』(撮影:7月25日、放送:8月16日) YouTube「越知町公式チャンネル」配信開始(R5.7から) ・「ありがとうらんまん」ショート動画撮影 (9月28日) ・越知小学校でNHK「出張!とさっこ放送局」の撮影 (9月29日) ・サイクリングマップの撮影(1月16日) ③よコジローグッズの販売 おち駅、横倉山自然の森博物館、スノーピークかわの駅おち、横畠集落活動センター(一部)、 各種イベントによるグッズ販売 まきのさんの道の駅(佐川町)にて販売開始(R5.6月から) ※ガチャガチャは、おち駅、横倉山自然の森博物館、スノーピークかわの駅おち、スノーピーク おち仁淀川キャンプフィールド、レストパークいのに設置 ④よコジローイラスト等の使用 ・高知県民手帳への掲載(高知県) ・イラスト使用についての要綱運用 ⑤SNSフォロワー数(R6.3.31現在) ・Twitter: 2,993 フォロワー (H28 年 5 月開始 R5.3.31 より 458 増) ・Instagram: 1,415 フォロワー (R2.3 月開始 R5.3.31 より 390 増) 成果 ①ご当地キャラまつり in 須崎 グッズ売上 48,150 円 (R4:58,450 円) ①ご当地キャラ博 2023 グッズ売上 87,400 円 (R4:84,250 円) ①世界キャラクターさみっと in 羽生 グッズ売上 56,150 円 (R4:87,100 円) ①よコジローへの暑中見舞い 6 通 (R4:13 通)

①よコジローへの年智状 221 诵 (R4. 251 诵)

③グッズ売上

①トレーディングカード申し込み 22件 (R4:8件)

611,221 円 (R4:274,442 円) ※イベントでの販売を除く

ガチャガチャ売上 178,800 円 (R4:229,100 円) ※イベントでの販売を除く ピンバッチ売上 7,600 円 (R4.12,200 円) ※役場窓口での販売のみ

|取組方針:【2-2】おち家への関心層を取り込む

- ■関係人口を定義付ける「(仮) おちふるさと応援隊」を創設します。
- ■越知町にゆかりのある30歳の集いの場を設け、ネットワーク化することで、越知町との"縁"を強固なものとし、関係人口を増やしていきます。
- ■ふるさと納税寄附者へ、寄附金の使途の説明や、返礼品生産者の思いを伝えることで、 越知町との"縁"を強固なものとし、くわえて越知町ゆかりの企業へも PR することで、関係人口(リピーター)を増やしていきます。

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【2-2-1】関心層の取り込み		V	,	V
1. おちふるさと応縁隊事業 目的 町外在住の出身者の方、ゆかりのある方、まちづく りに力を貸して下さる方などに特別住民になってい ただき、特典を付与することで、さらなる支援や、来 町を促す等、関係人口を確保する	①「担い手育成・確保事業」や学大マルシェなどのイベントに参加し、関係人口を創出する	①おちぼんNo4、No5を製作①学大マルシェはイベントの内容が変更となり、参加を中止した成果①おちぼんの定期購読者41人(R6.3月末時点)	①施策の概要である、関係人口を定義付ける「(仮) おちふるさと応援隊」のありかたの検討が必要 見えてきた課題 ①関係人口創出の為の方法の再検討が必要	◇好評のおちぼんの発行は継続する
2.30歳の成人式プロジェクト 目的 越知町に縁のある方で且つ当該年度に30歳を迎える 方を対象として、集いの場を設け、町の課題の共有や 越知町のこれからを考える	①30 歳の成人式プロジェクトの継続	①12/30 に開催 20人参加 越知町の現状を説明し、クイズ大会等を実施した 成果 ①越知町について学びなおし、理解をしてもらう機会となった	いるため、担当職員と協力しながら計画を立てていく	①事業の継続

基本目標2:新しいおち家の家族をつくる 取組方針:【2-2】おち家への関心層を取り込む 分析・検証(C) 具体的な施策 令和5年度の実施計画(P) 令和5年度の取組状況(D) 令和6年度以降の取組(A) 【2-2-1】関心層の取り込み 3. 越知町ふるさと寄附金 ①丁寧な寄附者対応の徹底 ①~⑧の計画を実施中 ⑧越知の特産品販売(物販)は現地のイベンター雇用な 成果 見えてきた課題 事業 ②寄附金の使用状況や事業者紹介等の公表 ども検討する ③事業者向けのふるさと納税の健全な発展を目指す説明会の ①電話対応や事後対応などで、事務局職員の対応を褒めて ④対応できる職員の不足 (CMS(サイトの編集システム)の情 町職員は越知を知りたい・行きたいという人にもっと 目的 いただけるレビューなどが集まり、新規とリピーターな 報言語の理解及び、写真などをイラストレーターなどを加工 深く説明できる体制作りを行う ・地産外商による収入の増 ④新しいふるさと納税サイトの拡充 どの申込が拡大している できる職員が不足している) 地域おこし協力隊 4/1 着任 (生産者、町) ⑤他の自治体との連携強化 ③8月25日に事業者説明会を実施(5事業者参加) ⑦返礼品を開発する拠点がないため、新規返礼品の開発が進 ◇継続的な取り組み ・町のPR(知名度アップ) ⑥楽天サイトの見直し ④令和5年度末で、4サイト(JAL・パレット・マイナビ・ まない 県外のリアルイベントに出展し、寄附者の生の声を聞 ⑦新規返礼品開発の推進 JRE) の拡充を行った ⑧限られた職員での対応となり、人員が不足している くことを大切にする ⑧ふるさと納税に関するイベントに積極的に参加していく 新規4サイトの寄附件数454件、寄附金額6,420千円 GCF(ガバメントクラウドファンディング)として、PR ⑤佐川町とのコラボ返礼品 (鮎と日本酒) などを作り、連 や食育支援など、寄附者の共感性の高い具体的な目的 実績 を設定し、今まで町と接点の無かった層への町 PRや 携強化を進めた 寄附申込額:148,302 千円 ⑥楽天サイトのトップページなどのリニューアルが7月末 前年度寄附:155,020 千円 認知度 UP も兼ねて、継続的に募集していく に完了した 前年度対比: ▲6,718 千円 9月に一度目の駆け込みがあり、9月の過去最高額(前年9月 ⑦88 品目の新規返礼品登録を行った 新規返礼品の寄附件数 961 件、寄附金額 11,335 千円 の 4.6 倍) の寄附を集まった。 ⑧ふるさと納税イベントに参加した 反動で10月以降が下がることは想定していたが、全国平均 ・ふるさと納税マルシェ (ふるなび) 値より悪い数字となった ・ふるさと納税大感謝祭(ふるさとチョイス) 12 月下旬に食育支援・トイレ改修の GCF (ガバメントクラウ ふるさと納税うまいもんグルメ博(ふるラボ) ドファンディング)で一定持ち直したが、調整に時間を要し、 年末ギリギリの公開となり、年度の寄附額としては減少する

ことになった。

食育支援: 6,784 千円 トイレ改修: 1,582 千円

取組方針:【2-3】移住へ向けた主体的な行動に移ってもらう

- ■移住支援相談員を配置し、越知町に関心を持ってくれた移住希望者に対してきめ細かなサポートや積極的なアプローチを行い、越知町を好きになってもらうことで移住促進を図ります。
- ■移住に関心を持ってもらった方に、短期的に町内で暮らしてもらうためのお試し住宅の整備や、越知の暮らしを知ってもらうために、短期間滞在型の移住お試しツアーやワーキングホリデーを実施します。

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	〉 分析・検証(C)	令和 6 年度以降の取組(A)
【2-3-1】関心から相談への誘導		<i>y</i>	V	γ
1. 移住・定住支援ガイドの作成及び更新	①移住相談会等での積極的な活用	①移住相談会(高知暮らしフェア 2023 夏・6 月、	②10月より制度が変更されるものがあった	①移住相談会等での積極的な活用
目的	②関係各課での確認作業を依頼し、情報の定期的な	高知暮らしフェア 2023 冬・12 月、JOIN 移住・		②関係各課での確認作業を依頼し、情報の定期的な更新
移住・定住支援ガイドを作成及び更新し、越知町の	更新	交流&地域おこしフェア 2024・1 月)での活用	見えてきた課題	新「移住ガイドブック」の更新
暮らしやすさを移住希望者や住民に対して積極的に		①お試し住宅利用者に配布	制度等が変更する都度、更新が必要	
発信する				
2. 移住者に対する相談支援強化	①支援体制を現在のまま継続し、引き続き相談支援	①移住相談支援員2名体制で、移住相談者に対し	①継続する相談などは、移住相談支援員を指名して、	①移住相談員を1名増員し、3名体制とし、さらなる移住
目的	にあたる	てきめ細かに対応、また必要な情報を提供する	電話やメールが寄せられるなど相談者との関係構	定住促進に向けて、相談支援にあたる
相談体制を整備することにより、移住希望者の不安	また相談内容等によっては、関係部署との連携を	ことができた	築が図られている	また相談内容等によっては関係部署との連携を行って
を解消することで、移住者の増を図る	行っていく			v <
		成果 ※新規相談件数	見えてきた課題	
		相談件数 移住者数 (3 月末)	兼務で行っている、空き家の掘り起こしについて、	
		・R5 143件 49組 69人	時間が割けず、十分に行えなかった	
		・R4 132 件 17 組 26 人 (昨年同時点)		
3. お試し住宅の利用促進	①お試し住宅利用促進の継続	①お試し住宅利用者に対して、積極的にオーダー	③最大利用日数を35日に短縮したことによる影響	①お試し住宅利用促進の継続
目的	②お試し住宅利用後、メールによるフォローを継続	メイドツアー利用を勧めた	について注視していく必要がある	②お試し住宅利用後、メールによるフォローを継続
本格的な移住の前に短期滞在することで越知町で	③要綱改正	②お試し住宅利用者に対して、今後の相談に繋が		
の生活を体感してもらい、移住後のミスマッチを防止	最大利用日数を84日から35日に短縮し、利用者	るようフォローのメールを送信		
する	数の増加を図る	③最大利用日数を84日から35日に短縮し、利用	見えてきた課題	
		者数の増加を図るよう、条例・規則を改正	①お試し住宅は移住を検討されている方に利用して	
			いただきたいが、観光目的で利用される方が一定	
		成果	数いる	
		①お試し住宅		
		利用者数 延べ利用日数(3月末)		
		R5・10区 10組19人 140日		
		・浅尾 6組14人 127日		
		R4・10区 15組23人 193日(昨年同時点)		
		・浅尾 4組 4人 234日		
		②メール送信者数 6人		

取組方針:【2-3】移住へ向けた主体的な行動に移ってもらう

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【2-3-1】関心から相談への誘導		· /		V
4. 移住お試しツアーの実施	①お試し住宅利用者に対しては、オーダーメイドツアーを利	①お試し住宅利用者に対して、オーダーメイドツ	①オーダーメイドツアーでは町内の各所をはじ	①お試し住宅利用者に対しては、オーダーメイドツス
目的	用してもらうことを条件に付すなど利用者との関係の構	アー利用を勧めた	め、地域の人とのふれあいや教育施設の見学な	ーを利用してもらうことを条件に付すなど利用者
移住に関心がある方に、越知の暮らしを知ってもら	築	②今後の相談に繋がるようメールを送る	ど移住希望者の要望に沿った内容としているた	との関係の構築
うため、短期的滞在型のツアーを実施する	②利用後のメールによる追跡や移住に関しての意向の確認	成果	めツアー後のアンケートでも好評を得ている	②利用後のメールによる追跡や移住に関しての意向の
		①オーダーメイドツアー	①オーダーメイドツアー利用者で、移住に繋がっ	確認
		R5 8組13人	た方や、地域おこし協力隊として来ていただい	
		R4 10組17人	ている方がいる	
		②メール送信者数 6人 (再掲)		
5. 町ホームページによる情報発信の強化【再掲】	【2-1-1-1】町ホームページによる情報発信の強化の再掲			
目的				
町ホームページをリニューアルすることで、町外				
に向けて越知町の魅力の発信力を上げる				
6. 町内企業の周知と県との連携による就職支援	①12月の移住相談会に向け協力隊インターンシップ制度に	②「おち着くライフ」の仕事情報の更新	②正職員や、需要が多い事務職の募集が少ない	①ハローワーク情報に載らない町の潜在的な求人の振
目的	ついて関係課との協議を開始	②県が運営する「高知求人ネット」へ掲載する企		り起こし
移住・定住希望者に対して就職情報を提供する	②ハローワーク情報に載らない町の潜在的な求人の掘り起	業を紹介		
	こし	成果		
		②「おち着くライフ」の仕事情報		
		登録事業者数 23 件		
		②「高知求人ネット」 掲載事業者数 5件		

取組方針:【2-4】移住について真剣に考えてもらう

- ■良質な空き家の確保に向け、空き家バンク制度を周知徹底するとともに、ホームページ等で情報提供を行い、移住・定住希望者とマッチングを行います。あわせて、耐震改修や荷物整理、賃貸住宅家賃への補助金により、経済的支援を行います。 ます。
- ■住宅リフォーム助成金により生活環境改善を支援し、定住者を確保します。
- ■宅地が少ない課題に対して、町営住宅を建設することで、移住・定住者を確保します。
- ■地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、きめ細かなフォローにより、任期満了後の定住を図ります。

具体的な施策	令和 5 年度の実施計画(P)	令和 5 年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和 6 年度以降の取組(A)
【2-4-1】受け入れ体制の強化		,	,	,
1. 空き家バンク制度の活用による空き家情報の提供	①空き家調査及び意向調査の継続	①随時での空き家調査を実施	①②少しずつではあるが、空き家バンクについて	①空き家調査及び意向調査の継続
目的	②広報周知	②里帰り時期を狙い広報で周知 (8・10・1 月号)	周知が広まっており、空き家提供・利用の相談	②広報等で周知
町内の空き家の有効活用を通して、移住促進による	③終活塾での周知	③終活塾では日程があわず周知できなかったが、集落	が寄せられるようになった	③保留検討期間の制約(1~2週間)の継続
定住人口の増加を図る	④保留検討期間の制約(1~2週間)の継続	活動センターで「相続おためし講座」を開催した際	見えてきた課題	
		に、空き家バンク制度の周知を行った	即入居可能な物件が少ない	
		④内規的に保留検討期間を定め運用		
		成果		
		①空き家調査件数 28件		
		①空き家バンク新規登録件数 11件		
		①空き家バンクでの成立件数 7件		
		④保留検討期間を原因とした滞留の解消に繋がった		
2. 住宅リフォーム助成金(定住施策)	①事業を継続し定住者の確保に繋げていく	①相談や申請の受付	◇広報等により、事業の周知は進んでいる	①事業を継続し定住者の確保に繋げていく
目的	②広報による周知	②広報で周知 (11 月号)		②広報による周知
南海トラフ地震対策に加え、老朽化した住宅のリフ		成果		
ォームを支援することで生活環境を改善し、定住者を		①住宅リフォーム		
増やす		· R5 1 0 件		
		• R4 1 1 件		
		住宅リフォーム (耐震を伴う)		
		· R5 2件		
		• R4 8件		
3. 空き家改修補助	①制度を継続し空き家を改修、活用しての移住・定住	①空き家相談者に対しての周知、相談、申請の受付	①空き家の改修により移住者の定着に効果が見	①制度を継続し空き家を改修、活用しての移住・定住者
目的	者の確保に繋げる	②随時に町内の空き家見回り巡回の実施	られる	の確保に繋げる
移住者の受け入れ態勢の整備として、老朽化した空	②町内空き家巡回を実施し改修が不要もしく軽微な改	③補助上限額を 2,700 千円に引き上げ、利用促進を図		②町内空き家巡回を実施し改修が不要もしくは軽微な
き家の改修を支援することで、移住希望者の経済的負	修で済むような空き家の発見に努める	るよう、要綱改正	見えてきた課題	改修で済むような空き家の発見に努める
担を軽減する	③要綱改正	成果	賃貸・売買契約後での申請となる為、即入居	
	補助上限額を 1,854 千円→2,700 千円に引き上げ、	①空き家改修 2件	可能な物件とすることができない	
	利用促進を図る	荷物の片付け 2件		
		②空き家調査件数 28件(再掲)		

取組方針:【2-4】移住について真剣に考えてもらう

具体的な施策	令和 5 年度の実施計画 (P)	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【2-4-1】受け入れ体制の強化		<i>y</i>	,	<i>V</i>
4. 移住者民間賃貸住宅家賃助成金	①広報や移住相談会での制度周知	①移住相談等において制度の周知	①移住相談等では、引越費用や入居費用に対する助成	①広報や移住相談会での制度周知
目的	②対象者への申請促進	①広報で周知 (3月号)	でセールスポイントとして有効となっている	②対象者への申請促進
町内の民間賃貸住宅へ転入してきた世帯に対し、その		②対象者の把握	①転入世帯から好評な制度で、定住に繋がっている	
入居費用及び家賃の一部を助成することで、転入世帯		成果		
の町内定着と定住人口の増加を図る		助成金		
		R5 8件(新規7件 継続1件)		
5. 移住、定住促進住宅の整備	①引き続き民間活力による住宅整備の検討	②中間管理住宅として整備する建物の所有者へ工事内容の	◇建築資材等の高騰による建築費の上昇	①引き続き民間活力による住宅整備の検討
目的	②中間管理住宅の整備	説明及び施工承諾		②中間管理住宅の掘り起こし・整備
本町は宅地が少なく、移住・定住者が増えない大き		②中間管理住宅として整備する建物の家具等残置物の処分	見えてきた課題	新③中間管理住宅の入居者募集
な原因になっているため、町営住宅と分譲地を整備す		②中間管理住宅の改修工事	②中間管理住宅に適した物件が少ない(接道・駐車	
ত		成果	場・相続登記等)	
		越知町中間管理住宅第1号完成		
6. 地域おこし協力隊事業	①移住相談会への参加	①移住相談会高知暮らしフェアに参加	①ターゲット層にアプローチできる相談会への参加	①募集段階でのミッションの明確化の為に、募集
目的	②SNSを活用した地域おこし協力隊自身によ	東京 (6/10、12/16)	は今後も必要	資料をブラッシュアップする
人口減少や少子高齢化の進行が著しい地方において、	る活動紹介の発信の継続	大阪 (6/11、12/17)	④協力隊まかせにせず、支援は必要	②SNSを活用した地域おこし協力隊自身による
地域外の人材を積極的に受入れ、地域協力活動を行っ	③関係各課と連携した支援の継続	JOIN (1/13, 14)	見えてきた課題	活動紹介の発信の継続
てもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都	④地域プロジェクトマネージャーとともに定期	②継続して発信している	①定住・定着の為には、着任までに少しでもギャップ	③関係各課と連携した支援の継続
市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を	的な面談等を実施し、定住・定着につながる支	④地域プロジェクトマネージャーが面談 (月1回) や起業の	を少なくするためにミッションについての細かい	④面談や勉強会を継続して行う
図っていく	援を行う	為の勉強会を実施。本人がどうしたいかをヒアリングしな	説明が必要	
		がら進めている	④定住に向けて起業をする隊員で、販売品が決まって	
		成果	いない人に対しては特に早い段階での支援が必要	
		①移住相談者が地域おこし協力隊に応募		
		(4月1日着任予定:2名)		
		・ふるさと納税業務		
		・中心市街地活性化業務		
		④定住に向けて協力隊の1人が起業		

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度の進捗状況等

基本目標3:若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続 けたいまちづくり

取組方針:【3-1】結婚支援

- ■民間イベント会社と連携し、年齢や職種等のニーズに合わせた出会いの場を提供します。
- ■「こうち出会いサポートセンター (マッチングシステム)」の登録を促進し、出会いのきっかけづくりを支援します。 ■婚活イベントの周知により、出会いのきっかけづくりを支援します。

目的		令和5年度の取組状況(D) <u></u>	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
目的				·
創出するため、県や一般企業主催の婚活イベントへの	町開催及び広報による制度周知 ②登録入会費用の補助 ③事業の継続 ④追跡調査(年度末)	 ①~③出会いサポートセンター出張登録会の要望提出 ①~③広報で周知(9・1・2月号) 成果 ①~③町民会館でのこうち出会いサポートセンターの出張登録会を令和6年2月18日開催 ①~③越知町出会い支援補助金・申請0件 	①~③出会いサポートセンターのホームページに各イベント情報が掲載されており登録者は参加が可能 ④これまでに登録入会費用の補助を受けた方で結婚した方は確認できない 見えてきた課題 制度が浸透していない	①こうち出会いサポートセンター出張登録会の起 町開催及び広報による制度周知 ②登録入会費用の補助 ③事業の継続 ④追跡調査(年度末)
【3-1-2】結婚に向けた後押し				
	①制度周知のための広報及び住民課窓口での周知②事業の継続	①HP 及び広報 5 月・9 月・1 月号での周知と併せて、住民課窓口にて制度周知が行えるようチラシを作成し設置をおこなった 成果 ①越知町結婚新生活応援補助金 問い合わせ・申請なし	見えてきた課題 制度が浸透していない	①制度周知のための広報及び住民課窓口での周知 ②事業の継続 新補助上限額の変更(夫婦共に 29 歳以下世帯 36 円→60 万円)及びリフォーム費用を補助対象とし 追加

基本目標3:若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針:【3-2】安心して妊娠・出産ができる環境整備

【施策の概要】

■安心して妊娠、出産ができるよう、相談支援や妊産婦・乳幼児に関する保健の充実や不妊治療に悩む方への支援の充実を図ります。

1.妊産婦相談体制の充実(集える場づくり)	①産後ケア事業の周知を図る	①④母子健康手帳交付時、産前訪問、新生児訪問時に産	①④新生児・産婦訪問は全数実施	①産後ケア事業の利用啓発をする
目的	2利用者のニーズに合わせ柔軟な日程を組めるよう委託先を増	後ケア事業の説明実施	②産後ケア事業は利用申請はあるが、実際に利用さ	②利用者のニーズに合わせ柔軟な日程を組める]
<u>∵</u> 安心して妊娠、出産、育児ができるように、	やす	②産後ケア事業の委託先に宿泊型2か所、通所型2か所		う委託先を増やす
相談体制を充実させ、相談しあえる仲間づく	③利用可能な月齢を現在の産後4か月から1年までに延長	を追加	③令和5年度は委託先の人員不足等で宿泊型の利用	 ③利用可能な月齢を現在の産後4か月から1年3
りを応援する	④母子保健コーディネーターが妊産婦・乳幼児の相談を継続	③産後ケア事業の利用可能な月齢を産後4か月から1年	ができない時期があり、利用が伸びなかった	でに延長
		までに延長		④母子保健コーディネーターが妊産婦・乳幼児の 相談を継続
		成果		
		①④新生児・産婦訪問 16件		
		②③産後ケア事業利用 2件 5回		
		申請者数 6名		
		④妊婦母子健康手帳交付時面接 14件		
		④妊婦電話相談 1件		
		①④妊婦訪問 2件		
		①④乳幼児来所相談 1件		
	①近隣市町村と同等の助成が受けられるように情報収集の継続	①近隣市町村の事例を含め、情報収集をしている	①保険適用となり、適応範囲内であれば高額療養費	①近隣市町村と同等の助成が受けられるように
目的	②相談しやすい体制と情報提供を継続	②母子保健コーディネーターが相談に応じている	や県の助成でカバーされるため、申請数は少ない	報収集の継続
不妊治療等を受けている夫婦に対し、治療に			①近隣町村でも、保険適応かつ県の助成を受けた上	②相談しやすい体制と情報提供を継続
要する費用の一部を助成することにより、そ		成果	での自己負担事例が発生している	
の経済的負担の軽減と、安心して子どもを産		申請件数 1件、相談件数 1件		
むことのできる環境を確保し、少子化対策の				
充実を図る				

基本目標3:若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針:【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

- ■幼児期から安心して子育てができるよう、経済的な負担の軽減に取り組みます。
- ■子育てに関する悩み相談の受付、知識の習得、母親同士の交流の場の提供等、妊産婦が安心して育児ができる支援体制の充実を図ります。
- ■多様な子育てニーズ等に対し、柔軟な教育、保育機能を有する環境整備を検討します。
- ■身近な暮らしに木を取り入れることで、子どもの五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促進します。
- ■働く女性のニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の充実、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、すべての保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進します。

 具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
		一	一	ライルの年度以降の取組(A)
1. 学童保育の実施 目的 保護者が家庭にいない児童に対して、授業終了後に適切な遊びや生活の 場を与えて、健全な育成を図る	①1~2年に1回は、児童・保護者にアンケートを実施し、 改善が必要なことについては、適宜検討していく ②5年度は指導員が1名不足するため、町のホームページ やハローワークに求人票を掲載し、早急に4人体制で保 育ができるよう努める	l	②低学年と高学年では、勉強をする時間と遊ぶ時間が違うため、指導員4人体制を維持していく必要がある 見えてきた課題 ○低学年(1~2年生)の利用者が多く、指導員の指示が 聞けないことや騒がしくなることが多い。宿題や勉強 をしたい児童が落ち着いた環境でできるように、勉強 と遊びの空間を分ける必要がある	①児童・保護者にアンケートを実施し、改善必要なことについては、適宜検討している。②中学校の空き教室を利用して、4年生以上、中して勉強に取り組める環境を整える。③指導員6人分の予算をとっているので、「ホームページやハローワークに求人票を持し、早急に6人体制で学童保育ができる。努める
2.子育て支援センターの活用 目的 主に未就園児がいる家庭に対して、子育ての情報提供・相談・交流の場を提供することで、保護者の育児に関する不安や孤立感の解消を図る	①目標は子育て支援センターの再開であるが、多機能型センターの具体的な例をしらべ、徐々にサービスを充実させるよう需要を探りながら、地域の交流の場を目指す②子育て支援センターの再開に向け、保健福祉課と協力できるところを探っていく ③他市町村の支援センターの視察を行う 閉園後の幼稚園の活用を踏まえ、開所時間、イベントなどの具体的な内容を検討し、令和6年度の再開に向け、必要な予算を計上していく	②保健福祉課の備品等見学し、具体的に必要なものを絞り込めた また、来年度、保健福祉課がサロンの縮小をしたい意向だった	①③担当を決め「いつまでに何が必要か」「4月1日に開所するために」と逆算して動き、分からないことがないように細かく準備することができた ②保健福祉課のサロンと内容が被るため、話し合いを行った 見えてきた課題 ①支援センターの施設管理をセンター担当の2名で行うことになるので、不具合や問題が起きた時、園と教育委員会含め、考えていく必要がある ①支援センター再開に向けては整ったが、多機能型センターの具体的な取組としては引き続き地域のニーズを踏まえて、保健福祉課と一緒に検討していく必要性がある ②保健福祉課と事業が重複する部分に関して、今後どちらの主催として行うか、支援センターのイベントとして移管していくのか等話し合いやニーズ調査をしていく必要性がある	①支援センターの安定的な開所、広報活動、域での定着をはかる ①住民のニーズや町福祉の観点から、どのよな施設利用が必要か教育委員会や保健福祉と話し合って支援センター施設の活用方法考えていく ①実際に2人体制で運営してみて、施設管理できるか検証していく ②来年度、具体的に決まった計画の中では、健福祉課がサロンでやっていたことを支援ンターに場所を移し、保健福祉課の主催で施していくこととなった今後は、利用者のニーズを聞きながら、事の支援センターの事業として移行する方法探りながらも連携しなら行っていく

基本目標3:若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続 取組方針:【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備 けたいまちづくり

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【3-3-1】保育サービスの充実		V	<i>V</i>	/
3. 育児相談・親子ふれあいサロンの開設 目的 保健師、管理栄養士が子育てに関する相談 を受け、親同士の交流の場とする	①引き続き感染症対策をし、新規事業を織りまぜながら実施する②人気のある事業は継続していく③飲食をともなわない親子で一緒に参加でき	成果 4月 季節の飾りを作ろう 大人3人 子ども3人	◇未就園児のうち約1/3の親子が参加しており、親同士の交流の場と して機能している	◇子育て支援センターと話し合いを行い、お互いの役割について共通認認を図り、事業を協力しながら実施る
	る事業を企画する ④産後ケアにも資するため助産師による事業 を新規企画	6月 骨こつ測定会 大人4人 子ども4人 7月 木のスプーン作り 大人4人 子ども3人 9月 牛乳パックでいすを作ろう 大人3人 子ども3人 10月 産後ヨガ 大人5人 子ども5人 11月 ベビーマッサージ 大人2人 子ども2人 12月 クリスマスリースを作ろう 大人6人 子ども4人 1月 離乳食講習会 大人5人 子ども4人 2月 ベビー手話 大人5人 子ども4人 3月 牛乳パックで椅子を作ろう 大人3人 子ども3人	見えてきた課題◇事業の目的や対象が重なる部分も多い子育で支援センターとの役割の明確化を図る必要がある	◇保健福祉課として、心身の成長、 達チェックや食に関する相談の継続
4. おもちゃ図書館の開設 目的 おもちゃ・絵本で子供たちが楽しく遊ぶこ とを通して、心豊かに育つ環境を整える	①感染症対策は継続する ②女川近辺にチラシ等配布する ③親子連れや小学生の集う場との周知を広く 行う ④小学生向けのイベント等を企画	①おもちゃの消毒をこまめに行った ③④エッグプランター作り開催 (8月) 参加者 大人11人 子ども7人 成果 4月~3月利用実績 大人 延べ569人 子ども 延べ1,081人	◇前年に比べ、親子連れを含め、利用者が大幅に増加した ◇利用者の定着化が進んでいる 前年同期 大人 延べ95人 子ども 延べ171人	①感染症対策は継続する ②女川近辺にチラシ等配布する ③親子連れや小学生の集う場との周 を広く行う ④小学生向けのイベント等を企画
5. 多様な子育てニーズ等に対する保育園・幼稚園の連携の推進 目的 少子化の進行・共働き世帯の一般化・保育ニーズの多様化・保育士が不足している現状で、保護者の就労の有無や家庭状況にかかわらず、全ての家庭を対象にした、多様で柔軟な教育・保育機能を有する環境を整備する	②幼保の連携で空いている日にできるだけ交流日を計画的に入れ、3、4、5歳児の幼稚園 又は保育園での交流を実施する ③保護者に、保護者会やPTAの会合時、手 紙等で説明して理解をしてもらい、行事の 合同開催につなげていく	・幼稚園での園庭を活用した交流:3学期のべ6回 行事を合同で開催したり、幼稚園が遊びに来て、交流したりする ことが多かった ③保護者へ説明して理解をしてもらい、運動会を合同開催できた ④アドバイザーを迎えての園内研修を3回行い、振り返りもできた ⑤滝上こども園への視察研修に行き、園の現状、また滝上町の子ど も園に移行した経緯が聞けた	①令和6年4月開園に向けて、準備ができた ②今後も支援センターの施設は教育活動としてこども園の園児も利用して行く ③令和6年4月から認定こども園になる具体的な時期を示し、行事等を合同開催したことにより、保護者にも認定こども園になることへの協力体制が整った ④特に若手の育成と幼児組の保育の質の向上を目指し、研修を継続している ⑤滝上町での研修を参考にすることができた 見えてきた課題 ①開園後の円滑な運営 ②行事について精査してみたが、減らせるものが殆どなく、過密気味であるため、バスでの訪問日が増やせなかった ②バスでの散歩は雨天時に子ども達の移動が難しくできなかった ④研修日も通常保育であるため、研修に参加できる人数が限られている(保幼園内研修(5回)・保幼小連携部会(13回)・保幼小授業研修(3回)・合同研修会(1回)各階層別研修・保育者基本研修)	支援センターに行き、園庭の活用する。(乳児組も含む) ③保護者同士が話をする場(幹事会参観日・懇談会等)を利用し、保護者同士が交流できるようにしている。 ④園内研修等、継続して行う(令和6年度、ブロック別研修会、国公立幼稚園高岡支部等の研修、具

基本目標3:若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針:【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

具体的な施策	令和5年度 の 実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【3-3-2】経済的負担の軽減策				
6. 高校生世代までの医療費自己負担金無料	①所得制限等なしで、0歳児から中学生までの医	① 所得制限等なしで、0歳児から中学生までの医療費(入	◇経済的負担への不安に対し、子どもの医療にかかる現物給	①② 継続
目的	療費(入院、通院とも)に係る自己負担分を	院、通院とも)に係る自己負担分を無料とする(食事代		保健福祉課及び生涯学習課等と連携するな
「ニーニー	無料とする(食事代を除く)	を除く)	1,7(12,13)(1,111)(1,111)	ど、子ども子育て支援を検討するなかで、
軽減に寄与することで、子育て支援施策の充実を図	MITC) D (XFICIAL)	2/3 (/	 ① D欄の成果から	子どもの健全な育成への取組を進める
る	②越知町福祉医療助成制度の拡充推進 16 歳から 18 歳までの高校生世代の医療費自己負担分の助成について拡充する制度の策定(改正)を進める ○条例改正:6月議会 ○予算:6月議会 ○周知・案内・申請:7月中旬から ○10月1日から支援開始	② 越知町福祉医療助成制度の拡充推進 16歳から18歳までの医療費自己負担分の助成について 拡充する制度の策定(改正)を進める ○条例改正:6月議会にて承認 ○予算:6月議会にて承認 ○周知・案内・申請 ・対象者(96人)世帯に制度の通知及び申請書を郵送7/10 ・町ホームページに拡充する制度について掲載 8/8 ・申請受付、受給資格認定、助成対象者へ受給者証を	R5 31,470円/人 2,040円/件 R4 25,885円/人 1,931円/件 R3 24,682円/人 1,955円/件 ○前年度と比較 ・受給者:13人減 ・件数:532件増 ・助成額:1,618,443円増 (5,585円/人 109円/件)	
		交付(郵送) 9/22 ※申請者 95 人 認定交付者数 95 人 ○10 月 1 日から支援開始	○前年度比較で受給者は減少するが、件数及び助成額は増加した○入院・外来ともに件数及び助成額は増加している	
		成果	② D欄の成果から (10/1~1/31)	
		① 医療費の一部負担金助成額等	○中学生世代を基に想定した数値から件数及び助成額は低	
		年度 受給者 件数 助成額	く推移した	
		R5 350人 5,398件 11,014,566円		
		R4 363 人 4,866 件 9,396,123 円	・実 績: 5,463円/人(10/1~1/31) 2,296円/件	
		R3 393人 4,961件 9,700,133円	・計画想定:8,200円/人(10/1~1/31) 2,964円/件 見えてきた課題	
		 ② 拡充分(16歳から18歳まで 10月から1月診療分)	◇健康増進及び医療の適正化についての取組が必要	
		年度 受給者 件数 助成額		
		R5 95人 226件 518,967円		
7. 第3子以降の給食費助成	①継続して給食費の助成を行う	①給食費助成を継続実施	見えてきた課題	①18歳以下の子どもを養育する世帯で、小中
目的	②物価の高騰に対する保護者の経済的負担軽減	②物価の高騰に対する保護者の経済的負担軽減について検	物価高騰により材料費が上がっているため、今の給食費で	に在籍する第3子以降の給食費を全額支援
	について検討する	討した	は給食の質の維持が困難になってきており、給食費の値上	する
きる環境を整備するとともに、少子化対策を推進す			げの検討が必要となってきている中で30円の値上げを行	②物価の高騰に対する保護者の経済的負担軽
ত		成果	うことを決定	減について検討する
		①対象者を把握し、給食費の助成を実施している	しかし、令和7年度においても物価高騰が続くとみられる	
		[助成対象者数]・保育園児保護者:7名	ため、給食費支援が少子化対策にどのくらい効果があるの	
		・小学生保護者:11名	か不透明である	
		②助成対象者を拡充することを決定		
		また、1 食あたり 30 円の値上げを行うが、町の負担とする		
		(R5.12.19 に学校給食共同調理場運営委員会を実施し、値上		
		げについて審議する)		

基本目標3:若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり

取組方針:【3-3】子育て支援策の充実と女性が働き続けられる環境の整備

 具体的な施策	令和5年度の実施計画 (P)	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【3-3-2】経済的負担の軽減策				
8. 就学費用の支援	①入学祝い金の金額や内容については、今後検討	①4/7 の入学式の日に支給	見えてきた課題	①引き続き入学祝い金を実施
目的	②小中学生(全学年)の教材購入費について、町が	②年度末に保護者から申請書の提出→町から審査後に保護者	□入学祝い金の支給方法について今後検討	②教材購入費の支給方法について、町が直接支
子どもの就学費用を支援することにより、保護者の	一部助成(学校からの報告をもとに3月に支給予	に振り込み	(地域通貨等)	払う方法に変更
経済的負担を軽減	定)	③準要保護、特別支援教育児童の家庭に、学用品・通学用品	②教材購入費の支給方法について	③引き続き就学援助を実施
	③引き続き就学援助を実施	費等を支給	(一度各家庭から学校に納付し、3月に町から各家	
		成果	庭に支給)	
		①入学祝い金:24人		
		②教材購入助成金 小学生 152 人 1,553,190 円		
		中学生 73人 799,491円		
		合 計 225人 2,352,681円		
		③新入学児 5 人、2~6 年生 30 人		
9. 高校生の通学費助成	①支援の継続	①今年度も継続支援を行う	①12月に申請書発送・受付・支給	①助成支援の継続
目的	②申請がない家庭への意思確認等(3月)			②申請がない家庭への意思確認等
高等学校に通学する生徒の、通学費の一部を助成す				
ることにより、保護者の経済的負担を軽減				
10. 地元就職者などへの奨学金返済支援の検討	①地元就職者などへの奨学金返済支援について研究	①関係課との協議・連携の継続	見えてきた課題	①他市町村の先行事例等を参考にして研究を進
目的	を進める(返済支援について今後も企画課と協議	①県の説明会に参加	①支援対象者の範囲や支援条件等について、更に検討	める
現状の町の奨学金制度を見直し、卒業後の奨学金の	予定)		が必要	
返済が負担になっている方や、大学や専門学校への				
進学を控え、学費や生活費をどうするか悩んでいる				
方の経済的支援を行う				

基本目標3:若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続 取組ち針・「マーマ】 子育て支援策の充宝と女性が働き続けられる環境の整備

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【3-3-3】木育の推進	1410千及00天旭阳巴(1)	11410年度の私地区が	774/1 (S)	17110平及公阵03次位(八)
1. 木育の推進	①図書館でブックスタート事業とウッドスタート事業	①7/20 6人	①図書館でブックスタートと併せて実施することで、	①ウッドスタート事業
目的	を合同開催	1/23 3人	保護者同士の憩いの場ともなっている。また木のぬ	図書館でブックスタート事業と合同開催
 暮らしの中に木を取り入れ、木の持つ可能性を最	7月、10月、2月実施予定	3/26 5人	くもりを知るきっかけともなる。	7月・11月・2月を予定(計20人予定)
「限引き出し、それを子育て/子育ちに生かす	合計 20 人予定	文化祭でキーフック作り 30 人	文化祭での木工教室は目新しく好評だった。	11 月 文化祭で木育イベントを予定
	文化祭で木育教室等開催 11月		②3子以降の玩具も選定し好評	③市山どんぐりひろい 11.8 実施予定
	②3子以降の木製玩具を選定	森と緑の会より「木のおもちゃ」レンタル事業		④横倉山散策 10.25 実施予定
	③市山どんぐりひろい	②3 子以降用の木製玩具購入 (3 個購入)	見えてきた課題	
	幼稚園:11/24 実施予定	③保育園:11/17 実施	①成長段階に合わせた木と触れ合う機会の創出を図る	
	保育園:5歳児が11/17実施予定	幼稚園: 11/24 実施	③④毎年計画的に取り入れているが悪天候の場合の延	
	④横倉山散策	④保育園・幼稚園合同:10/27 実施	期や中止に伴う代替日を調整することが難しい	
	幼稚園:10/27 実施予定		③④事業の協力者の確保や園児の移動手段など安全に	
	保育園:10/27 実施予定	成果	継続できるよう、対策を検討する	
	子ども達の貴重な経験として、今後も続けていく	①②7/20 6人(うち第3子 1人) 園児		
	事業の協力者の確保や児童の移動手段など安全に継			
	続できるよう、対策を検討する	残るよう、今後も続けていきたい		
		郷土に愛着が持てるような取り組みとなっている		

基本目標3:若い世代・子育て世代の希望をかなえ、住みたい・住み続 けたいまちづくり

【3-4】災害時の育児支援

【施策の概要】

【施策の概要】 ■子育て世代のニーズにあった防災関連対策を表	充実・強化することにより、乳幼児を抱える世帯	が安心して育児ができるまちづくりを推進します。		
		N		
具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	~ 令和5年度の取組状況(D)	〉 分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【3-4-1】育児環境の整備				
1. 育児世帯が避難した場合などに必要な防災物資の充実、家庭備蓄の推進をはじめとする自助意識の向上 目的 災害時でも安心して育児ができる町づくりを推進する	①女性視点での意見を参考として、避難所運営など災害対応を見直し②要配慮者への共助意識の啓発③けん引式車椅子補助装置の購入④備蓄品の消費期限等に伴うローリングストックの整備	①②各地区の自主防災組織及び保幼小中で、防災学習及び防災訓練を延べ7回実施 ①②各地区への分散備蓄計画(案)を策定 ①②指定避難所運営訓練実施及び要配慮者対策を含めたマニュアル等の見直し実施を決定 ③けん引式車椅子補助装置2台の購入 ④家庭でのローリングストック推進	あり、見落としがちな備蓄物資の整備や、多様な避難者 に対する支援が可能となるとともに、避難所運営の改善	・子育て世代が必要とする日用品等の充図る ・町内のスーパーやドラッグストアとの時応援協定の締結を検討
【3-4-2】防災意識の啓発 2.防災訓練等の実施及び母子保健事業での啓発 目的 災害時でも安心して育児ができる町づくりを推進する	①月1回の防災訓練の継続実施 ②振り返りで出た意見の課題解決 ・職員の体制の確認・施設の安全確認 ・1 次避難からのその後の想定確認 ・保育園・幼稚園職員の防災研修 ・保育園ブロック塀の撤去の検討	①保育園で延べ 16 回の各種防災訓練を実施 ①幼稚園で延べ 14 回の各種防災訓練を実施 ①②保幼小中合同避難訓練を実施 (11/8) ②隔月で園施設の安全点検を実施 ②保育園西側のブロック塀撤去を検討	①計画どおりに訓練が実施できた②園内の安全点検を行い、必要な個所については、修繕を行うことができた見えてきた課題①②いろいろな災害等を踏まえ、避難訓練を実施するなか	①幼い命を守るための防災対策の推進 ・子ども園内での各種防災訓練の実施 ・子ども園内での各種防災学習の実施 ・家庭内での防災対策推進や避難ルーパ 設定
			で、園児や保護者、保育者ともに、防災に関する知識習	・防火パレードによる火災予防啓発

成果

②業務継続計画、重大事故防止マニュアル、保育所安 全計画を作成し、職員や保育者の防災意識向上につ ながった

- 得と災害対応能力の向上に努める必要がある
- ②保育園西側のブロック塀撤去について、改修の規模・塀 2こども園西側のブロック塀撤去に向けての の素材・工事の実施時期等を精査し、保育活動の妨げや 隣地に支障がないように検討する必要がある

- ・ 園舎や遊具等の安全点検の実施
- 予算化

②母子保健事業での啓発

・親子で学ぶ防災教室等の実施

| 取組方針:【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり

- ■学力向上対策として教職員の研修を支援し、学び合いを中心とした分かる授業づくりに取り組んだことなどにより、小・中学校ともに全国学力・学習状況調査において全国平均を上回る成績となっています。今後も学校全体として組織的に 取り組む体制づくりに重点を置き、確実に学力を身に付けさせるためのシステムを構築します。
- ■学校教育に加えて、地域学習としては、横倉山や仁淀川などの豊かな自然を活かし、環境教育や体験型学習を実施し、開かれた学校づくりに取り組んでいます。さらに、児童・生徒以外にも広く参加を促し、人と自然とのつながりや自然の 大切さを学ぶ機会をつくり、豊かな人間性や地域愛を育む取り組みを推進します。
- ■体力面では、子供の運動習慣・食習慣・生活習慣の改善を総合的に推進し、体力向上に向けた取り組みを継続的に進めていきます。また、町をホームタウンとする高知ファイティングドッグスの選手やトレーナーなどとの交流授業も積極的に実施し、プロ選手の指導を身近で学べる機会を活用していきます。さらに、生涯を通じてスポーツに親しみ、体力向上が図れるよう、町内での体育的行事や大会等の取り組みを継続して実施し、地域で子供たちが積極的に参加できる場を提供します。
- ■地域おこし協力隊の活用や、越知のまち小屋を整備することにより、子どもから高齢者までが集う場を創出し、多世代間交流を促進することで、おち家の家族の絆を育みます。

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【4-1-1】学力の向上		V	V	
1. 保幼小中連携教育の推進	①それぞれの現状や課題に合った研修を実施するた	①8月2日(水)に、保幼合同研修を開催	見えてきた課題	①園小中合同研修会「子どもの心のコーチン
目的	め、保幼合同研修と小中合同研修に分けて行う	②4月7日(金)の入学式で講演会を開催	①それぞれの課題に合わせた研修内容を実施したことで、振	グ」7月29日(月)1人で考え、1人ででき
O歳から15歳までを見通し、保	②2年続けて保幼職員対象に行った研修を、今年度	③6月15日(木) 保育園で実施	り返りの評価は全体的に高かった	る子の育て方を学ぶ
対小中が連携して知育、徳育、体育	は、小中入学式(4月)と就学時健診時(10月)	④8月下旬に実施予定だったが、日程調整が困難で中止となった	②保護者に参加していただける貴重な機会に、講演を設定す	②小中入学式(4月)と就学時健診時(10月)
の向上に取り組むことにより、社会	 に保護者対象で実施する		ることができてよかった	に保護者対象で実施
で活躍できる人材を育成する	3保幼計6回の園内研修	成果	 ③園内研修の充実により、保幼職員の交流は深まっている	35歳児園内研修では、小学校教員が保育参観
	④小学校教員による保育者体験(8月)	①保幼合同研修では「非認知能力」、小中合同研修は「不登校対応」に	小中教員も保育参観を通して連携しているが、5歳児園内	だけでなく研究協議にも参加
	OTT MAXICA DINITION (071)	ついて研修することができた。それぞれの課題に合わせた内容	研修での小学校教員が研究協議へ参加する計画は実施で	(4)計画していた小学校教員の保育者体験がで
		②入学式に「子どもとの関係やかかわり方」の講演会を、就学時の保護	きなかった	きていないため、実施時期や研修の必要性
		者に行い、全保護者に聞いてもらえた		について園小間で協議して検討
		10月18日(水)に就学時検診時に保護者対象とした講演会を開催	④小学校教員が8月も多忙なため、昨年度も日程調整が難し	(ご)いく園小间で励識して快的
		③有田先生を招聘しての園内研修は保幼合わせて5回実施	く実施できていない	
2. コミュニティスクールの推進	①ボランティア研修の計画作成	②コミュニティスクール関係者から「学校運営協議会委員や小中学校教		①ボランティア研修の計画作成
目的	②小学校部会、中学校部会、関係者から出た課題を解	職員を対象としたコミュニティスクール説明会を開催してはどうか」		②小学校・中学校・町民会館でコミュニティ
家庭と地域の教育力の向上に努め、	決していく	と意見が出た	見えてきた課題	スクール説明会を開催
「越知の子どもは越知で育てる」、			②学校運営協議会委員も代わるので、定期的に説明会を開催	
「町ぐるみで子どもを育てる」とい		成果	する必要がある	
う風土づくり		②中学校でコミュニティスクール説明会を開催 (8/22)		
		参加者:中学校教職員:11人 学校運営協議会委員:6人		
		教育委員会事務局:2人		
		②小学校でコミュニティスクール説明会を開催 (2/21)		
		参加者:小学校教職員:6人		

取組方針:【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり

具体的な施策 令和5年度の実施計画 (P) 令和5年度の取組状況(D) 分析・検証(C) 令和6年度以降の取組(A) 【4-1-1】学力の向上

3. 学力向上対策支援

目的

学力向上の取り組み

- ・個人の能力によって、学力差を生まない
- ・学年集団の特性によって、学力差を生まない
- ・家庭・地域の教育力の差で、学力差を生まな
- ・教員の経験や力量の差で、学力差を生まない

①学習支援

・講師を学校へ派遣

課題解決型講師 西留安雄先生(4回) 授業改善プラン 中部教育事務所(計10回)

- ②小学校 学力・学習調査結果からの課題への取組 日々の授業の発言や振り返りでは、
 - キーワードを活用
- ・視点を明確にしたりするなど条件を与え、出来てい るか日々チェックする
- ・自分の考えをアウトプットできる場面を設定する
- ③中学校 学力・学習状況調査結果からの課題への取組 各教科・領域、学級活動において「粘り強く考える力」 の育成ために下記に示す研究主題、研究の柱3点を全 教科で実践する

【研究主題】

「粘り強くチャレンジし続ける生徒」の育成

【研究の柱】

- 1. 見通し・振り返りのサイクルの徹底
- 2. スモールステップで達成感を味わわせ、肯定的評価 で生徒の自己肯定感を高める
- 3. ICT を効果的に活用する

④学力向上部会

- ・小中連携部会の充実のため11名に増員(管理職・ 研究主任・研究推進委員・教育委員会担当者)
- ・小中連携テーマを設定し、取組の計画・分析・検証 について主体的に活動する

①学習支援

課題解決型講師 西留安雄先生 4回開催

5/31, 6/30, 10/6, 11/21

授業改善プラン 中部教育事務所 10回開催

5/17 国語、5/19 理科、5/23 英語、5/24 数学、7/13 社会 12/19 国語、11/2 理科、10/12 英語、10/25 数学、11/17 社会

②小学校

学力調査結果公表後、自校分析と比較して、正答率の誤差の原因 について校内研修で共有した

日々の授業では、授業スタンダードの徹底と、振り返りシートの □学習支援 蓄積によって課題のみられる児童に限定し、教員の手立てや価値付 けによる変化や成長について分析を継続している

中部教育事務所開催のシーズンセミナーは校内研として全教員 で視聴し、学校全体の取組として意識を高められた

③中学校

効果的な授業改善に向けて、ねらいの明確化、単元や教材の見通 し、ねらいの達成状況の3点について学期ごとに実践レポートを作 成して、協議を行った

1 学期の ICT 活用実践の振り返りから、より効果的な活用方法に ついて、小学校の事例も参考にしながら各教科担当が具体の取組内 容を決めて実践している

④学力向上部会 5/2、8/21、1/17 開催 3 回開催

成果

①学習支援

小中合同研修に西留先生を招聘し、授業改善のための指導助言を いただいたので、小学校では若年教諭の授業力向上につながり、中 学校では授業展開や発問、考察の仕方などに工夫がみられるように なった

それぞれ校内研修で決まった取組内容については、研究主任間で 情報共有して、各校全教職員に伝達できた

④学力向上部会

デジタルドリルの活用・検証から基礎学力の定着を図る取組につ いては、小中担当者が情報を共有しながら主体的に活動できている 小中合同研修も、研修計画や協議内容など担当者間で確認しなが ら実施している

授業での学力向上の取組と合わせて、授業外による帯タイムの取 組内容や家庭学習、加力学習等の成果や課題分析から、工夫改善し てきた取組についても協議した

県版学力調査、総合学力調査に向けて、課題のみられる学年や教 科への支援を継続した

学力向上サイクルの成果・課題を分析し、3学期の取組に活かす ことができている

②小学校

学力向上に向けた授業改善に取り組 む姿勢や意識は高く、常に新しいことに チャレンジしている

教材研究・帯タイム・家庭学習につい ても協議を行い、取組課題や改善点、チ エック機能なども確認できた

見えてきた課題

授業改善による学力向上の取組につ いて小中で協議をしているが、児童生徒 が主体的に取り組める課題設定や、みん なが活動できる集団解決場面の工夫な ど、具体の手立てについて話し合う機会 が少ない

③中学校

研究主題である「粘り強くチャレンジ し続ける生徒の育成」に向けて、①見通 し・振り返りについては学校全体で取り 組めるようになってきたが、②自己肯定 感を高める、③ICT の効果的な活用は、 取組成果や課題が読み取りにくい

考察からまとめ、振り返りの時間が短 く理解が深まっているか判断できない 生徒がいるため、50分の授業時間内で終 わらせることができるように、タイムマ ネジメントの徹底を図る必要がある

④学力向上部会

連携部会の編成によって部員数は増 えたが、昨年度と変わらず研究主任の負 担が多い

デジタルドリルの活用については、学 期ごとに結果・課題を分析し、さらによ りよい取組となるよう工夫改善を続け

板書・振り返りの共有はできている が、蓄積したデータを上手く活用できて

①学習支援

・講師を学校へ派遣

課題解決型講師 西留安雄先生 (3回) 5/16, 9/13, 11/22

教育 DX スクール推進事業 (2回)

6/13, 11/7

授業改善プラン 中部教育事務所(計10回)

- ②小学校 学力・学習調査結果から課題解決の取組
 - キーワードの活用
- ・自分の考えをアウトプットできる場面の設定
- ③中学校 学力・学習調査結果から課題解決の取組 「粘り強くチャレンジし続ける生徒」の育成
- ・見通し・振り返りのサイクルの徹底
- ・定的評価で生徒の自己肯定感を高める
- ・CT を効果的に活用する

④学力向上部会

中学校研究推進組織の強化、小中研究主任間の 連携、部会内での担当や役割分担

デジタルドリル活用実証研究事業2年目の取組 成果を分析

取組方針:【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり

	1			
具体的な施策 【4-1-2】地域愛の育み(多世代間交	● 令和 5 年度の実施計画(P) ■ <u></u> を流)	令和 5 年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
4. 地域教育の推進と地域学習の実施 目的	①地域教育推進協議会 11月、3月 ・関係機関との地域学習の検討及び支援者の	①地域教育推進協議会 3回開催(5/10 11/15 3/27) ②横倉山登山 5年生(10/12)※事前学習を10/10に実施	⑤学校の集会でイベント告知を行うことで行事 に興味を持ってくれる小学生が増え、申し込み	①地域教育推進協議会 5月、11月、3月 ・関係機関との地域学習の検討及び支援者の呼び
越知町の自然等を知ることに加え、幅広い年齢の人たちと交流することにより、様々な体験を積み重ね、人間性を育む		6年生(11/7) ※事前学習を11/1に実施 ③昔遊び大会 1年生 2年生(1学期:6/7 2学期:11/30) ④どろんこ運動会(6/11※雨天のため中止) ⑤仁淀川で遊ぼう大会(7/29) は、開催前に小学校の集会でイベント告知を行い、参加者を募った ⑥越知町みんなの運動会(越知版サスケ)2/18 成果 ④どろんこ運動会(6/11※中止)申込者数 計28人 (小学生15人大人12人小学生未満1人) ⑤仁淀川で遊ぼう大会(7/29)申込者数計18人(R4:申込者10人) (小学1~3年10人小学4~6年8人)	が増加した 見えてきた課題 ⑤学校の集会でのイベント告知の際に、口頭では イベントのイメージが伝わりにくく、写真や動 画を使いイベントの楽しさをアピールした方 が申込者増につながる	
5. まちづくり人材バンク	◇地域教育推進協議会と地域学校協働本部と 三つ尾委員会(小学校)について、それぞれの役割を整理していく①人材バンク登録者と連携した多世代交流の	⑥越知町みんなの運動会(2/18) 申込者数 52 人 (保・幼11人、小学低学年6人、小学高学年10人、中学生以上25人) 越知町みんなの運動会は、今年度初めて行った。委員と内容を協議し、 当日は、保・幼・学校の教職員も多く運営に携わり、学校・地域社会が 連携し行事を行うことができた。 ②小学校の放課後体験プログラム(なないろキャンパス)や夏休みの寺子	②日頃交流の無い大人達と交流することができ	①人材バンク登録者と連携した多世代交流の促進
目的 様々な技術や経験をもったあらゆる世代の住民を調査し、人材バンクとして活用することで、 多世代交流の活性化を図る	促進 ②「おち夢中人プロジェクト」を継続し、多世代間の交流を促進する	屋を 5 回開催	た 見えてきた課題 ②来年度以降の事業の検討	②「おち夢中人プロジェクト」の検討
6. 越知女子ワークショップ 目的 おち家の女子が活躍する機会を創出すること で、町の活性化を図る	①継続した取り組みとなるようサポートする	②光量が果じみながら講師との多世代間交流がくさた ①地域おこし協力隊の女性メンバーが中心となって揚げまんじゅう作りを継続 成果 ①佐川の道の駅で揚げまんじゅうを定期的に販売できている	①リーダーの担い手も少なくなってきている中、 新たな取り組みを生み出すことが難しい	①今後の具体的な取り組みを検討していく
7. 地域おこし協力隊事業 目的 地域おこし協力隊による多世代間交流イベン トを実施し、多世代間の活性化を図る	①地域おこし協力隊が様々なイベントを企画 できるよう支援を継続する	①イベント「鎌井田より」を協力隊と地域の住民の有志で開催した (7/1) ①浅尾沈下橋に来た観光客を地域に呼び込む仕掛けとして実施 新①フリーコーヒー開催 7 カ所 (8回) 嗜好の調査を兼ねて、イベント開催時等にコーヒーをふるまった 成果 ①参加者:30~40 人程度	①当日は雨で、イベント集客に影響した 「新①フリーコーヒーをきっかけに、販売につながることもあり、生業としてやっていく自信につながる 「見えてきた課題 ①周知の方法や早いタイミングでの周知が必要 今後イベントを開催する際には周知の方法や タイミングについて気をつける	①地域おこし協力隊が様々なイベントを企画できるよう支援を継続する

基本目標4:越知の未来を担う人づくり 取組方針:【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり 具体的な施策 令和6年度以降の取組(A) 令和5年度の実施計画(P) 令和5年度の取組状況(D) 分析・検証(C) 【4-1-2】地域愛の育み(多世代間交流) 8. よしもと住みます芸人(淀家萬月)の落語教 ①公民館等への出張!おち寄席 6回 ①町内寄席(横畠・本の森図書館) 3回 22人 ①あったかふれあいセンターでの開催は、山間 ①おち寄席 6 回 室 「うたと音楽×お笑いライブ」 「うたと音楽×お笑いライブ」(あったかふれあいセンター等) 7回 130人 地区からの送迎もあり集客に効果があった 「うたと音楽×お笑いライブ」 6回 目的 新③越知町笑いの日 2024 秋頃 ②落語教室 小学3年生 5月~2月:16回 ②越知小学校3年生落語教室 ③おち1グランプリ 3月3日 約60人 文化祭×お笑い 「高知県住みます芸人」であり、「観光おち大 越知小学校落語クラブ指導 使」でもある淀家萬月氏の活動を通して、笑に 見えてきた課題 ③おち1グランプリ 2月開催予定 成果 よる元気なまちづくりを推進する ①公民館館長等へ勧誘もするが、寄席単独では ①あったかふれあいセンターへ集まる高齢者へ向けた事業では地区からの送迎 需要が少なく他の事業とのコラボを検討 もあり、効率よく集客も出来参加者の満足度も高かった。 参加者の交通手段がないと難しくなってきて ②落語クラブは希望者なし いる ②③落語クラブに希望者が無かったように落語 教室もマンネリ化している。おち1グランプ リも小噺のみとなっており、落語教室、おち 1 グランプリを中止する ①越知のまち小屋の利便性向上 ◇維持管理 9. 越知のまち小屋整備事業 ①越知のまち小屋の利便性向上 ◇特に次の要望は上がっていない 目的 ②建設地の検討 成果 子供から高齢者までが集う場を創出し、他世 代間交流を促進する ①2ヶ所のまち小屋は、高齢者の休憩場所、子どもの遊び場所等として利用が 多い

基本目標 4:越知の未来を担う人づくり	取組方針:【4-1】「越知の教育」で越知愛を育む人づくり		
具体的な施策	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
 10. 高知ファイティングドッグスによるスポーツ振興 目的 スポーツを通じて児童の基礎体力向上させることに加え、国際交流教育を振興することで青少年などの育成を図る ①学校と連携し、体育授業の支援や基礎向上への取り組みを進める部活動支援の表表で表現である。 ②おちスポーツクラブ少年団体との交流業検討 ③保育園、幼稚園との交流事業の実施 	授業・クラブ活動支援等	①小学校体育授業を受けた児童が高知FDの試合を見に行ってくれており、授業支援によって基礎体力向上だけでなく、児童と高知FDの繋がりができている 見えてきた課題 ①FDから来る人によって授業の指導の仕方が異なるので、ある程度は統一させたい (例:小学校教諭に頼まれ、投げ方のフォームは見せるが、児童・生徒に対して全くしゃべらないので、コツを教えるなどしてほしい)	習、ドッグスタイム、クラブ活動 中学校・・・部活動指導、指導者向け講習、ベースボール型授業、スポーツテスト ②おちスポーツクラブ少年団体との交流事業 検討

取組方針:【4-2】産業人材の育成・学びの機会の提供

- ■各産業分野の後継者や担い手不足に対し、林業大学校や土佐の観光創生塾、土佐 MBA など、県が実施する学びの機会を周知徹底するとともに、就農へ向けては知識と技術の習得支援にくわえ経済的支援、起業へ向けてはチャレンジショップ 等による環境整備と経済的支援を行うことで、後継者・担い手の育成・確保を図ります。
- ■山形県高畠町を中心として全国に展開する「大人の社会塾(熱中小学校)」プロジェクトへ「こうち仁淀ブルー熱中塾」として参加し、仁淀川流域6市町村で広域展開することで、地域資源や地域課題を活かした様々な企画に取り組む行動力と学習意欲のある地域住民を取り込み、また、熱中小学校のネットワークを活かした都市部人材との交流・関係人口を増やすとともに地域活性化に資する人材の育成を図ります。
- ■佐川高校、町内企業と連携したインターンシップの実施により、町内企業を知り、仕事の魅力を理解することで、若者の町内での就労を促進します。
- ■町が委嘱する委員会や団体等の委員には女性を必ず登用し、女性の意見や視点を反映させた事業計画や施策に取り組みます。

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	→ 分析・検証(C) <u></u>	令和6年度以降の取組(A)
【4-2-1】各産業分野での学びの機会				
1. 農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給付金	【1-3-1-1】農業次世代人材投資資金・ふるさと就農給			
【再掲】	付金の再掲			
目的				
次世代を担う農業者となることを志す者に対				
し就農直後の経営確立を支援する				
・50 歳未満の新規就農者を対象とした「農業				
次世代人材投資資金」(最長5年間、年額最高				
150 万円)				
・50 歳以上 60 歳未満までの新規就農者を対象				
とした「ふるさと就農給付金」(最長2年間、				
年額 75 万円)				
2. 異業種からの参入も視野に入れた担い手確保	【1-5-1-1】異業種からの参入も視野に入れた担い手確			
2. 共未性からの多人も悦野に入れた担い于唯休 事業【再掲】	【1-5-1-1】 英来程がらの参入も祝野に入れた担い子唯 保事業の再掲			
目的	体争未の丹均			
ロリ 林業事業体の拡大				
作来ず未仲の瓜八				
3. 県立林業大学校の活用【再掲】	【1-5-1-2】県立林業大学校の活用の再掲			
目的				
—— 林業事業者の拡大				

取組方針:【4-2】産業人材の育成・学びの機会の提供

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【4-2-1】各産業分野での学びの機会				
4. 熱中小学校の受講 目的 大人の社会塾である熱中小学校プロジェクトの「こうち仁淀ブルー熱中塾」を仁淀川流域で開校する 講師には一流の経営者や研究者を迎え、生徒に刺激を与え、学びを求める生徒が新たな取り組みを始めたり、生徒同士が繋がることで、新たな熱中プロジェクトが始まるきっかけをつくる	①各産業分野への塾生募集の呼びかけ・PR②こうち仁淀ブルー熱中塾へ補助金の対応③企業版ふるさと納税への円滑な対応④開催会場の提供⑤仁淀川流域での連携⑥越知町開催時の広報での告知	②こうち仁淀ブルー熱中塾へ補助金の対応 ③株式会社内田洋行から企業版ふるさと納税を受け入れ ④ 6月 17 日に第 4 期第 3 回授業を越知町で開催 ④10 月 9 日に第 5 期第 1 回授業を越知町で開催 成果 ◇第 4 期全 6 回授業参加者数 延べ 178 名(うち、越知町延べ 15 名) ④ 6月 17 日開催の第 4 期第 3 回授業参加者 現地参加 38 名(うち、越知町 4 名) オンライン参加 2 名(うち、越知町 0 名) ◇第 5 期全 6 回授業参加者数 延べ 182 名(うち、越知町延べ 11 名) ④ 10 月 9 日開催の第 5 期第 1 回授業参加者 現地参加 39 名(うち、越知町 8 名) オンライン参加 1 名(うち、越知町 0 名)	見えてきた課題 ①各産業分野への塾生募集の PR の仕方	①各産業分野への塾生募集の呼びかけ・PR ②こうち仁淀ブルー熱中塾へ補助金の対応 ③企業版ふるさと納税への円滑な対応 ④開催会場の提供 ⑤仁淀川流域での連携 ⑥越知町開催時の広報での告知
5. 土佐の観光創生塾の受講【再掲】 目的 県が主催する学びの機会を活用することで、地 域資源を活かした起業の促進を図る	【1-9-3-3】土佐の観光創生塾の受講の再掲			

取組方針:【4-2】産業人材の育成・学びの機会の提供

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【4-2-2】起業へ向けての支援		<i>V</i>	V	<i>V</i>
6. 起業・創業支援事業【再掲】	【1-7-1-1】起業・創業支援事業の再掲			
目的				
越知町商工会、県等と連携し創業時の様々な課題				
を解決する				
7. チャレンジショップ活用事業【再掲】	【1-6-1-1】チャレンジショップ活用事業の再掲			
目的				
本格的な開業の前に一定期間試験的な開業がで				
きる施設を整備することで、新規開業に向けた支				
援を行う				
8. 空き家・空き店舗対策事業【再掲】	【1-6-1-2】空き家・空き店舗対策事業の再掲			
目的				
空き家・空き店舗を活用することで、起業する者				
を支援し、商店街の活性化へつなげる				
9. シェアオフィス整備事業【再掲】	【1-6-1-3】シェアオフィス整備事業の再掲			
目的				
遊休施設等をシェアオフィスとして整備し、雇用				
の場の創出や移住の促進、交流人口の拡大などに				
繋げ地域の活性化を図る				
【4-2-3】高校生の地元就職支援				
10. 高校と産業界及び行政の連携による人材育成	①佐川高校総合的な探求の時間「いのち輝け~さく	①6/22 R4 年度分発表会	①地域の方とも関わりながら活動し	①佐川高校総合的な探求の時間「いのち輝け~さくら咲
目的	ら咲くプロジェクト~」への協力・支援を継続し、	「中大平の野菜を広めよう」	ており、越知町とのつながりづく	くプロジェクト~」への協力・支援を継続し、越知町
町内での就職を希望する高校生が、越知町の企	越知町の魅力を伝えていく	成果	りができていた	の魅力を伝えていく
業などで就職につながるように、高校と企業と町		①地元高校生によるスノーピークかわの駅で野菜の販売(4/23)		
が連携して人材育成を図る				

取組方針:【5-1】集落の維持・再生の仕組みづくり

- ■人口減少・高齢化が進む中、町内 63 集落のうち特に山間部の集落では、その状況が顕著に見受けられ、集落機能の低下が危惧されます。山間部の集落は分散しており、学校・役場などの公共施設、医療施設、購買施設などに遠く、まちづくりの各分野の対策を系統的に行う必要があります。そこで、集落支援員を配置し、集落の点検や住民同士・住民と行政との話し合いの促進を行い、集落対策を図ります。また、地域おこし協力隊を導入し、地域行事や生活環境等の維持・活性化に取り組みます。
- ■平成30年3月に開所した山笑ふ横畠集落活動センターのような住民が主体となる取り組みへの支援を行うとともに、新たな集落活動センターの開設や地域運営組織の設立に向けた話し合いの場づくりや取り組みへの支援を行います。

	^	A To a back of the property of	0.15 10.57 (0.)	A T- o b to URB o T- MI ()
具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和 5 年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【5-1-1】拠点施設整備と人材支		· ·		I —
1. 集落活動センター整備事業	①野老山地区については、集落単位で	①小さな集落活性化事業の導入を開始	①小さな集落活性化事業の専門員にも相談し、今までと違	新集落での話し合いや地域計画の作成を行う
目的	の小さな集落活性化事業の導入の	有志のメンバーが集まって3回ほど話し合いを実施	った新たなアプローチの方法を考える必要ができた	新交流イベントを開催し、地域にかかわってく
住民が主体となって地域の支え合いや活性	検討を実施	餅つきのミニイベントを開催	②1度のヒアリングでは地域のなりたい姿を引き出すの	れる人材を確保していく
化に向けた仕組みづくりを行う	②新たに明治東部地区に集落支援員	②集落支援員が、明治東部地区の区長に地区全般の事についてヒアリングを開始	は難しい	
	を配置し、集落活動センターの設立	谷ノ内地区で地域住民が集まって未来会議を実施		
	の検討を実施		見えてきた課題	
		成果	◇集落活動センターの開設に当たっては、核となる人材や	
		①小さな集落活性化事業を導入し、集落支援員が活発に動くことで地域活動の維	実際に活動できるある程度の人数が必要となる。	
		持につながっている	高齢化・人口減少が進む地区で実際にできるのか見極	
		②地区で集まって体操を再開するなど、一歩ずつ活動が始まっている	めが必要	
2. 地域おこし協力隊の導入及び活動支援	①地域おこし協力隊が地域とつなが	①地域おこし協力隊が地域とつながり、活動できるようにその都度対応して支援	◇ミッションに関わらず、協力隊が柔軟に協力しあえる体	◇事業の継続
目的	り、活動できるよう支援を継続する	を行っている	制ができている	
 人口減少や高齢化が進む本町において、	②関係各所と連携した課題解決に向	②スマートフォンサポート会の実施 6カ所 (18回)	見えてきた課題	
集落機能の維持や地域活動の担い手確保等	けた支援	来場者 延 257 人 相談件数 106 件 解決案件 80 件	 ◇その他に地域の課題をどこまで掘り起していくか	
の課題を抱える集落が、その課題解決のた	③※グリーンピースパークの開催	②小学校の地域学習等に参加し、地域活動の担い手として支援		
めに必要な人を導入及び活用する	※自然遊び(子どもの遊び場)	なないろキャンパス参加 2回 10人		
		③グリーンピースパーク(遊び場、木育、自然観察会)開催 5回 延322人		
		6/24 土めぐる祭り 片岡公民館 ダンボールパーク 113人		
		11/25 土めぐる祭り 宮の前公園 自然遊び広場 102人		
		12/3 産業祭 農協 つくってあそうぼ 42人		
		2/28 ひなまつりチャレンジ 本の森図書館 ひな人形クラフト 23人		
		3/16 シーニックキャンプ 宮の前公園 きのスポーツ等 42人		
		成果		
		②高齢者が、わざわざ携帯電話会社に出向くことなく、スマホ操作の悩みを解消		
		し、苦手意識を改善することができた。		
		②及び③子どもたちの遊び場を作ることで、地域に子どもの声が響き、子どもだ		
		けでなく地域の大人にも喜んでもらえた		
		◇それぞれが地域とつながって活動できている		

基本目標5:安心していつまでも暮らし続けられる地域づくり 取組方針:【5-1】集落の維持・再生の仕組みづくり 分析・検証(C) 令和6年度以降の取組(A) 具体的な施策 令和5年度の実施計画(P) 令和5年度の取組状況(D) 【5-1-1】拠点施設整備と人材支援 3. 集落支援員事業 ①新たに明治東部地区で導入し、まず地域のニーズ調 ①集落支援員が、明治東部地区の区長に地区全般の事についてヒアリ ◇今後高齢化や人口減少により、地域行事 ③地域活動が維持できるように、集落支援員による支 目的 査を行い、課題解決へ向けて取り組む ングを開始 などに関われる人が少なくなる 援を継続する ④地域おこし協力隊と連携した支援や活動を行い、課 **人口減少と高齢化の進行に伴い、集落機能の** ②未導入の地域への導入を検討し、必要であれば導入 明治東部地区 既に地域のリーダーや核となる人が見当 低下が著しい集落などを対象に集落支援員 ・地域の行事や草刈り等の支援 たらない地区もある 題解決に取り組む を配置することで、集落及び町が連携し、集 ③地域活動が持続できるように、集落支援員による支 ・地域巡回、体操教室の実施 集落支援員が集落維持機能を担いすぎる ことで、住民の維持機能の力が衰退しな 落維持及び活性化を図る 援を継続する ・小さな集落活性化事業のコーディネーター ④地域おこし協力隊と連携した支援や活動を行い、課 □ ③大桐地区 いように注意する必要がある 題解決に取り組む ・中大平集落での家合の集出荷の支援(水曜、日曜) ◇ラジコン草刈りのメリットは、人体に負 ・地域の行事や草刈り作業等の支援 担がかからないので、広い平地で使用す ・見守り、声がけ活動、広報紙の配布 る場合には効果は高いし、操作を覚えれ 野老山地区 ば高齢者でも使用できる デメリットは、雨天の使用は不向きで、 ・地域の行事や草刈り作業等の支援 耕作放棄地で使用する場合は、パワー不 ・シキミ・サカキ出荷支援 ・ところやま探検隊の事務局 足である ・小さな集落活性化事業のコーディネーター 見えてきた課題 ◇区長による広報誌の配布ができない地区 横畠西部地区 が今後も増えていく可能性がある ・集落活動センター運営支援(宿泊、喫茶) ・集落活動センター運営団体事務局 民生委員の欠員 地域の事業等の支援 集活センターへの住民の積極的な関わり ④草刈りや、見守り、野菜の集出荷、シキミ・サカキの栽培や出荷な 合いが必要 現在の集落支援員の活動は、集落の維持 ど地域活動の支援を継続している 成果 に比重がかかりすぎて、集落の活性化ま ◇各地区ごとの困りごと等に寄り添った支援ができており、地域活動 で至っていない の維持につながっている 横畠地区での盆踊りの支援を実施 県の事業を活用してラジコン草刈り機を導入した 集落の維持のための草刈りで活用したところ、広範囲を短時間且つ 作業員の体への負担を軽減して作業できた 4. 大学と連携した中山間地域の活性化 ①大学との連携の受入 ①集落活動センターと大学との連携について、令和6年度受入希望申 ①県立大学より教員の交代によるカリキュ ①大学との連携の受入 目的 ②東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラム ラム見直しに伴い、令和5年度は実施し 込書を提出 大学生と大学教授が地域に入り、地域住民と の効果検証 ②東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラムで提案のあった ない旨の連絡あった 共に地域の課題解決又は地域づくりに継続 観光・よコジロー・移住等の SNS チャンネルの統合について、5/11 ①その他の大学から受入要請はなかった 的に取り組むことで、地域の活性化及び人材 ②観光・よコジロー・移住等、カテゴリー に検討を実施 育成を図る 別のチャンネルとすることにより、閲覧 者の目的に沿った内容を掲載できる

取組方針:【5-2】生活基盤とコミュニティの維持

- ■山間部では高齢化が進んでおり、そこでの生活基盤の整備、維持が重要です。その生活や居住環境の整備を支援し、そのための交通手段を確保することで、住みやすさの向上を図ります。
- ■中山間地域で暮らす住民の食料品等の生活物資の確保を行い、将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。
- ■山間部でもインターネットができる環境を整備することは、生活の利便性を向上させるだけでなく、移住促進やサテライトオフィスなど、企業の誘致にも不可欠です。どこに住んでも同じサービスを受けられる情報インフラについて、地域での需要など実情を考慮しながら整備を進めていきます。
- ■共同の給水施設の維持管理に支障をきたしている集落に対し、維持管理について支援することにより、生活用水の確保を図ります。
- ■子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点を整備し、地域ニーズの把握や課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、要配慮者の見守りや生活課題に対応した支え合い活動などを行う地域福祉活動を推進します。

 具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	 一 令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和 6 年度以降の取組(A)
【5-2-1】居住環境の整備				
1. 公共交通会議による地域交通ネットワーク	①新型コロナウイルス感染症への対応	①新型コロナウイルス感染症への対応	②年間実績比較	②利用者の少ない路線の維持
の検討	・感染症対策の徹底	・運行後の車内消毒の徹底等	·利用者数:▲467 人	・デマンドを含めた維持を検討
目的	②利用者の少ない路線の維持	②利用者の少ない路線の維持	(上半期:▲416人、下半期▲51人)	
J内における移動手段を維持・整備することに	・町の実状に合う手法の検討	・燃料費高騰支援制度化 (コロナ交付金)	·使用料:▲96, 700 円	③利用喚起への対策
り、住民の"足"を確保する	・豪雪等による長期運休の可能性等事前アナウンス	燃料費高騰分 550,000 円の交付	・委託料: 578, 760円	・豪雪等による長期運休の可能性等事前アナウ
	や注意喚起	③利用喚起への対策	下半期の利用者数の減少が上半期に対して少な	スや注意喚起
	③利用喚起への対策	・バス待合所設置(八ヶ窪)R5.9.11 完成	いが、R4年12月の豪雪による運休等により、前	・観光客への対応:時刻表、路線検討
	・見やすい時刻表	・未設置個所へのバス停標識の設置 10 箇所	年度下半期利用者数が少なかったためと考える	
	④グーグルルート検索(公共交通機関)への対応	・バス停70箇所の時刻表を大きな文字に変更	災害対応によるルート変更等による走行距離増	新桐見川線(水曜便)の一部路線変更
	・ラッピングバスの PR	・地域公共交通会議での現状報告及び課題検討	加により委託料が増加している	西浦地区への乗り入れ(地元要望)
				新時刻表(パンフレット)作成
		成果	利用者数の減少(対前年度)	新バス待合所設置 (黒瀬:県道拡幅のため撤去
		②R5 年度実績	R4→R5: ▲467 人 (▲11.0%)	
		・利用者数:延べ3,781人 月平均315人	(▲467 人÷12 月÷4 週÷15 路線=▲0.65 人)	
		・使用料: 947, 450 円 月平均 78, 954 円	1 路線当たりの減少数	
		・委託料: 14,022,440円	R3→R4: ▲426 人	
		②R4 年度実績	R2→R3:87人(谷ノ内線新設)	
		・利用者数:延べ4,248人 月平均354人	R 元→R2: ▲426 人	
		・使用料: 1,044,150 円 月平均87,012 円	年間 400 人程度利用者が減少しており、1 路線当	
		・委託料: 13,443,640円	たり役 0.65 人の減少となる	
			減少率は約10%であり人口減少率約3%にたい	
			して大きいことから、施設入所や入院などによる	
			減少が考えられる	
			見えてきた課題	
			②利用者の少ない路線の維持 (事業継続)	
			・デマンドを含めた維持を検討	
			③利用喚起への対策	
			・時刻表(紙ベース)が更新されていない	
			・バス待合所設置の設置希望(地元要望)	
			・利用者増加への取り組み(路線見直し等)	

取組方針:【5-2】生活基盤とコミュニティの維持

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【5-2-1】居住環境の整備				
2. 移動販売事業者の支援 目的 山間部の買物弱者を守るため移動販売事業 者を支援	①県及び関係市町村が連携して移動販売事業の維持等を支援する	①運送事業者等燃料価格高騰対策支援金の実施R5.1.1~R5.12.31の期間に事業を行うために購入した燃料費に対してR3年からの上昇分の1/2以内を支援(上限100万円) 成果 ①燃料価格高騰対策実績:8事業者、支援金総額:3,443千円 ①移動販売事業者:2事業者のうち1事業者が申請	 ①移動販売は、買物弱者へ生活物資の提供と併せて、見守り活動として必要不可欠 ①軽油燃料平均価格(R3年からの上昇率 上昇額) R3/137.4円() R4/154.7円(1.12 17.3円) R5/155.8円(1.13 18.4円) 見えてきた課題 人口減少等による移動販売利用者の減少に加え、燃料価格等物価高騰が長期化することによる経営の 	①県及び関係市町村が連携して移動販売事業維持等を支援する
2. 地域悖起语信甘般数准性准束类	①軟件工車	① 軟 農工 車	正迫 ①數學工事	① 軟農工車
3.地域情報通信基盤整備推進事業 目的 山間集落の情報通信基盤(光ファイバー) を整備することにより、情報格差をなくす	①整備工事 ・新規加入者への営業(STNet) (R5 年 4 月以降の工事費無料継続) (R5 年 5 月限定のキャンペーン実施: 基本料金加入月無料を加入月+3ヶ月無料に) ②行政手続きのオンライン化 ・マイナンバーカードを用いたオンライン申請(ピッタリサービス) ・システム稼動 R5 年 4 月 ・利用者への周知 ③公衆 Wi-Fi の設置 ・各課で活用方法を検討 ・携帯電話不感地区解消 ・携帯事業者参入に向け他市町村の事例検証 ⑤テレビ難視聴地区解消 ・ケーブルテレビ配信方法の検討 ・業者参入に向けた具体的な調整 ・財源の確保 ⑥町内全集落で光回線インターネットが利用できることの PR	 ①整備工事 ・新規加入者の募集 ・光回線保守 ・STNet 回線増強工事 ②行政手続きのオンライン化 ・令和5年度広報おち4月号の情報広場にて周知 (p. 19) ③あったかふれあいセンター内にWi-Fi 設置 ⑤テレビ難視聴地区解消 ・ケーブルテレビ事業者協議 整備詳細、配信方法、加入率想定、整備・維持費用等 ・総務省補助金問い合わせ ⑥町内全集落で光回線インターネットが利用できることのPR ・移住相談会等 成果 R6年3月末 ① 整備工事 ・光回線申込者:R6年3月末651件 (R5年3月末565件) ② 行政手続きのオンライン化 ・利用実績15件(転出入手続き) (R5年3月末5件) ・コンビニ交付172件(住民票101件、印鑑証明71件) (R5年3月末56件) 	 ①整備工事 ・申込増:年間86件(R4年度206件) ・R4年度までの工事費無料期間をR5年度末まで延長したが、加入者の大幅増には繋がっていない ①整備工事 ・加入者が頭打ちの傾向 同じ勢いで増えることは想定していない (当初想定は412件) ②行政手続きのオンライン化 ・コンビニ交付は増加傾向であるもののマイナンバーカードを用いたオンライン申請(ピッタリサービス)の利用なし ⑤テレビ難視聴地区解消 ・ケーブルテレビ加入率と事業者損益分岐点の想定・総務省の既存補助事業の補助対象外 	②行政手続きのオンライン化 ・PRの継続 ⑤テレビ難視聴地区解消 ・総務省補助金協議、要望 ・ケーブルテレビ事業者協議 利用料金、放送内容、ランニングコスト 事業者負担等 ・ケーブルテレビ以外の方法検討 難視聴地域のみ公設公営での共同受信など ⑥町内全集落で光回線インターネットが利用 きることの PR ・移住相談会等
4. 生活用水の確保 目的 共同の給水施設の維持管理に支障をきた している集落に対し、維持管理について支援 することにより、生活用水の確保を図る	①給水施設を持つ地区へ出向き、聞き取り調査と同時に 補助制度の周知に努め活用を促進していく	前回調査(H23)した小規模水道施設の資料を基にして対応状況の経過を整理	前回の調査以降、補助事業を活用し、地域の施設整備は大幅に改善されているものの最近では、施設の管理不全に起因すると思われる水道不調の相談が増加しているR5年度5件	

取組方針:【5-2】生活基盤とコミュニティの維持

具体的な施策	令和 5 年度の実施計画(P) 	今和5年度の取組状況(D)	分析・検証(C)	令和 6 年度以降の取組(A)
【5-2-2】ふれあい・交流の場づく	()	,	,	,
【5-2-2】ふれあい・交流の場づく 5. あったかふれあいセンター事業 目的 集いや、訪問、相談活動を通じて、地域の実 情に応じた地域コミュニティの活動を支援	①交通安全教室、詐欺被害防止教室などを開催する ②こけ玉教室や多肉植物教室など、趣味や創作の機会をつくる ③利用者が自ら進んで介護予防にやりがい意識を持てるようにサポートする	④多世代・多用途対応できる地域の居場所として、オンライン機器	・1,992 人増 (46.11%増) 1 日平均 25.98 人/日 前年度 20.67 人/日 ◇前年同期 あったかふれあいセンター利用者数	 ◇あらゆる世代に受け入れられ交流ができるような集いの場づくりを進める ◇あったかふれあいセンターのパンフレット作成 ◇ボランティアのきっかけづくり ◇子育て支援センターとの連携
6. 西町活性化拠点施設(おちぞね)の活用【再 掲】 目的 地域おこし協力隊が主体となり、おちぞねを 拠点として、イベントなどを行い、商店街に にぎわいを創出する 7. 子育て支援センターの活用【再掲】 目的 主に未就園児がいる家庭に対して、子育ての 情報提供・相談・交流の場を提供することで、 保護者の育児に関する不安や孤立感の解消 を図る	の再掲 【3-3-1-2】子育て支援センターの活用の再掲	日ノ浦サテライト 延べ26人		

越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度の進捗状況等

具体的な施策 令和5年度の実施計画(P) 令和5年度の取組状況(D) 分析・検証(C) 令和6年度以降の取組(A) (5-2-2] ふれあい・交流の場づくり 育児相談・親子ふれあいサロンの開設[再掲] [3-3-1-3] 育児相談・親子ふれあいサロンの開設の再掲 的 健師、管理栄養士が子育てに関する相談を受、規同士の交流の場とする 、親同士の交流の場とする
育児相談・親子ふれあいサロンの開設【再掲】 【3-3-1-3】育児相談・親子ふれあいサロンの開設の再掲 的 健師、管理栄養士が子育てに関する相談を受 、親同士の交流の場とする
おもちゃ図書館の開設【再掲】 【3-3-1-4】おもちゃ図書館の開設の再掲 的 おもちゃ・絵本で子供たちが楽しく遊ぶこと 通して、心豊かに育つ環境を整える (3-3-1-4】おもちゃ図書館の開設の再掲

取組方針:【5-3】有害鳥獣被害対策の推進

【施策の概要】

- ■鳥獣による農作物の被害を軽減するため、田畑に近寄らせない対策の推進と合わせ、有害鳥獣の捕獲を実施します。
- ■猟友会では高齢化が進み、後継者不足が大きな課題となっていることから若者の狩猟免許取得を進めていきます。

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)			令和6年度以降の取組(A)
【5-3-1】鳥獣対策の推進	THE TOTAL THE COLUMN			
【5-3-1】鳥獣対策の推進 1. 鳥獣被害防止総合対策交付金事業の実施 目的 県の補助金等を活用し鳥獣被害対策を進める	(整備事業) ①防護柵等の設置要望の情報取集及び防護柵の整備 ②整備済の防護柵維持管理状況の確認 (緊急捕獲活動) ③猟友会への駆除依頼 ④狩猟後継者の育成を図る (推進事業) ⑤R4 に設置を行ったサル用捕獲艦の点検及び管理指導等 〈高知県広域捕獲計画(個体数調整)) ⑥野生イノシシに感染が拡大している豚熱のまん延を制 御するため、高知県広域捕獲計画による活動の実施	(整備事業) ①R6の防護柵等設置要望の情報収集 ①有害鳥獣侵入防止金網柵を設置(熊秋:0.86ha) ②整備済防護柵の維持管理状況の確認(R5.10) 〈緊急補獲活動〉 ③有害鳥獣の捕獲・駆除を猟友会に依頼 〈推進事業〉 ⑤サル用捕獲艦の点検・管理指導(8/30) ⑥県内の養豚場の6割を占める四万十町への感染を防ぐため、高知県広域捕獲活動計画として四万十町周辺市町村を対象に、狩猟期間中のイノシシ捕獲に対して報償金を支払い、個体数調整を実施(報償金は県が支払い)・広域捕獲計画目標:702頭(越知町:44頭)・実施市町村(13市町村):いの町、日高村、土佐市、仁淀川町、越知町、佐川町、須崎市、中土佐町、梼原町、津野町、津野町、四万十町、黒潮町成果 〈整備事業〉 ①R6 金網柵設置要望(桑藪 0.48ha、南片岡 0.38ha) ①金網柵(熊秋 0.86ha)の設置により、ほ場の掘り起こし等による農作物への被害防除ができた〈緊急捕獲活動〉 ③④R5 実績(R4 実績) イノシシ181頭(484頭)、サル7頭(13頭)シカ11頭(13頭)、カラス96羽(165羽) タヌキ等 219 匹(271 匹) 〈推進事業〉	(緊急補獲活動) ③ ④R4 に過去最多の捕獲頭数となったイノシシを始め、カラス、タヌキ等の中型獣類は捕獲頭数が減少しており、猟師からのヒアリングでも生息数が減っているとの意見がある ⑥豚熱は、国内で野生イノシシへの感染が拡大しており、高知県下においても、R4.9から R6.3 までに 38 例 (県中部 28 例、東部 10 例)の感染が確認されている R6 年度も狩猟期間中の個体数調整を実施予定 見えてきた課題 (緊急捕獲活動) ③ ④イノシシ、サル、タヌキ等の中型獣類の捕獲頭数が減少した一方で、シカは前年並みの捕獲頭数となっており、今後においても生息域や被害の拡大が懸念される	(整備事業) ①②防護柵等の設置要望の情報取集及び防護柵の整備及び整備済防護柵の管理状況確認 〈緊急捕獲活動〉 ③猟友会への駆除依頼 ④狩猟後継者の育成を図る 〈推進事業〉 ⑤サル用捕獲檻の点検及び管理指導等 〈高知県広域捕獲計画(個体数調整)〉 ⑥野生イノシシに感染が拡大している豚熱のまん延を制御するため、高知県広域捕獲計画による活動の実施
2. 新規狩猟者の確保と狩猟技術の継承 目的 持続した駆除活動ができるよう、若い狩猟者を 育成する	①若い農業者等の狩猟免許取得を進めることで、狩猟後継者の育成を図る②受講料の無料化を継続することで免許取得者を増やし、 猟友会員を増やす③広報紙や猟友会で、狩猟免許試験事前講習会日程や補助 制度の情報を提供	 ⑤サル用捕獲檻にて4頭を捕獲(9/4)、個体数の削減と農作物被害の軽減に貢献(高知県広域捕獲計画) ⑥広域捕獲実績頭数:669頭(越知町:44頭) ◇広報誌で狩猟免許試験、事前講習会日程や補助制度の情報を提供【広報(7月号、10月号)へ掲載】 成果 ①②有害鳥獣捕獲許可者数(わな・銃猟免許) 【R5 当初】 49 名 平均 61.55 歳 【R6 当初見込】45 名 平均 63.60 歳 2名の新規狩猟者(30代:1名、70代:1名)を確保退会 2名 休会 4名 捕獲許可者数 4名減 	①退会者数と入会者数が同数で、会員数は維持できている 見えてきた課題 ①②猟友会に新規入会した若い年代の会員が単年度で 退会および休会する場合がある	①若い農業者等の狩猟免許取得を進めることで、狩猟後継者の育成を図る ②受講料の無料化を継続することで免許取得者を増やし、猟友会員を増やす ③広報紙や猟友会で、狩猟免許試験事前講習会日程や補助制度の情報を提供

55

取組方針:【5-4】災害に強い地域づくり

- ■災害に強いまちづくりのためには、地域ぐるみで防災対策に努めることが重要です。そのためにも、啓発により自助・共助の意識を高め、地域防災活動を推進していきます。
- ■地震対策として住宅の耐震化を推進するとともに、長期的な視野に立って、防災施設の整備、情報通信手段の整備、さらに、火災延焼を防ぐ市街地整備及び道路整備を推進していきます。

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)	令和5年度の取組状況 (D)	分析・検証(C)	令和6年度以降の取組(A)
【5-4-1】防災意識の啓発		V	ν	V
1.自助・共助の意識啓発及び地域防災活動 の推進 目的 災害に強いまちづくりを目指す	①毎月、広報誌に防災に関する記事を掲載 ・自助・共助の重要性を啓発 ②防災学習・防災訓練の実施 ③雪害対策マニュアルの策定	①町広報誌「防災情報広場」、「高吾北消防本部からのお知らせ」 4月~3月 2記事×12か月=24記事を掲載 ②防災学習・防災訓練 起震車体験 6/7 越知保育園 越知幼稚園 6/9 越知小学校 越知中学校 夏休み寺子屋 8/16 越知小学校 地区学習会 10/8 本村地区 3/9 片岡地区 ③R4年12月豪雪を踏まえ、雪害対策マニュアル(案)を策定 成果 ①広報誌での啓発、園児・児童・生徒、地域住民に対する防災学習等の開催により、地震・風水害への備えをはじめとする防災意識の向上に結びついた		 ①②防災意識の啓発に努める ・毎月、広報誌で消防防災に関連する記事を掲載 ・各地区で防災学習会等を開催 ・地区総会や行事で防災知識を紹介 ・起震車体験の実施 ・緊急地震速報訓練の実施 ・Jアラートー斉情報伝達試験の実施 ①②自助・共助意識の向上に努める ・自助・共助の大切さを周知 ・集落内や隣近所との親交を深め、共助意識を高める手立てを検討
【5-4-2】地域防災活動の向上 1.自助・共助の意識啓発及び地域防災活動 の推進 目的 災害に強いまちづくりを目指す	①消防分団管轄区ごとに、避難指示発令時や災害時等の自主防災組織と消防団の活動を協議 ②消防団の各地区での訓練を検討 ③備蓄食料や防災グッズの展示による啓発 ④県補助金を活用して、備蓄運搬用台車、パレット等を購入 ⑤避難所運営の再検討 ・台風等の避難所運営の具体化、備蓄品の地区への分散備蓄を検討し、備蓄方針を作成 ・避難所運営での要配慮者対応、ペット対応等の検討 ・車中避難の検討	①②各地区及び保幼小中で延べ7回実施 ③町民会館及び保健福祉センターにおいて、備蓄食料や非常持出用品を展示 ④台車10台及びハンドパレットトレーラー2台、パレット42枚を購入 ⑤指定避難所運営訓練実施及び要配慮者対策を含めたマニュアル等の見直し実施を決定 ⑤越知町防災倉庫内の物資整理及び各地区への分散備蓄(案)を策定 ⑤高知県備蓄物資のうち、越知町に提供するべき1日分の食糧と飲料水を越知町で事前に保管 成果 ①②③自助・共助に係る意識改革とともに、防災訓練等の実施により地域防災力向上に資することができた ④煩雑であった町防災倉庫内が整理整頓され、有事の際に迅速な物資搬出が可能となった	⑤想定避難者数 750 人に必要な備蓄品は、概ね充足しているが、女性向けの日用品の備蓄など、細やかな配慮と検討が必要である 「見えてきた課題 ①⑤地区の要望を踏まえ、他市町村への広域避難計画が必要 ①②自主防災組織の活動活性化を図る必要がある	新①事前防災対策の推進 ・各地区での防災学習の実施 ・各地区での防災訓練の実施 ・町域全体での「みんなで備える防災訓練または防災 フェスティバル」の実施 ・地区指定避難所への分散備蓄の実施 ・災害関連死の防止対策の検討 ・広域避難計画の検討 ・家庭内備蓄の推進 ・住宅耐震化の推進 ・屋内(室内)耐震対策の推進 ・互近助付き合いの推奨 ④県防災補助金を活用した防災対策の推進 ・越知中学校を会場とした指定避難所運営訓練実施及び要配慮者対策を含めたマニュアル等の見直し ・各種計画等への女性からの意見反映 ・備蓄品の購入及び防災資機材の導入検討
			⑤能登半島地震を踏まえ、ブルーシートやロー プなど、応急期に必要となる物品の選定と備蓄 を要検討	

取組方針:【5-4】災害に強い地域づくり

具体的な施策	令和5年度の実施計画(P)			 一 令和 6 年度以降の取組(A)
【5-4-3】安全なまちづくり	11和3千及00天池町画(17	1和3年及04年代元(5)	7747 1xtt (07	11相0平及以降の収施(八)
3. 住宅等の耐震化 目的 災害に強いまちづくりを目指す	①啓発により、住宅等の耐震化を促進 ②新たな補助制度を住民に周知 町ホームページ等で補助制度等のお知らせ ・「住宅耐震診断」 個人負担金3,000円の廃止 ・「ブロック塀等改修」 上限額を205,000円から407,000円に増額 ・「家具等安全対策」等 補助額を5,720円から32,000円に増額 「ガラス等飛散防止フィルム」を新設 「感震ブレーカー」個人設置を補助対象 (感震ブレーカーの町補助金増額) ・ 瓦屋根診断改修費補助金の新設	①啓発により住宅の耐震化、ブロック塀の除却を促進②住宅・建築物の防災性の向上を促進させるため、新たな補助制度を広報 ②瓦屋根診断改修費補助金を新設 成果 ①令和5年度実績 耐震診断1件 耐震改修13件 老朽住宅除却6件 ブロック塀等耐震改修2件 ・	①旧耐震基準の建物は、耐震診断を省略可能となり、今後「耐震診断」は減少する見込み 見えてきた課題 ①②古い家の改修は、現状の補助制度では個人負担が必要となる為、改修に踏み切れない方もいる ①正確な住宅耐震化率を把握する必要がある ①住宅の耐震化を加速化するためには、補助上限の引き上げと個人負担金の減額が必要 ②住宅耐震化に関して、住民からの要望件数に応えることができる予算確保(国費・県費含む)が重要 ②不適正な管理下にあることや老朽化に伴い、瓦の落下等の危険性がある建物が増えてきた	・広報やHPでの制度周知に努める ・地区の総会や防災学習会等で、住宅耐震化の大切さに理解を求める ・戸別訪問を継続実施する ・住宅数の整理と把握を検討する ・防災アドバイザーを制度化する ②耐震改修の補助上限の引き上げ ・補助上限を最大140万円に引き上げる ・広報やHPで制度改正を周知する ・個人負担金の軽減を検討する 新③住宅の適正な管理を促す ・広報やHPで適正管理を呼びかける
4. 防災施設等の整備 目的 災害に強いまちづくりを目指す	①防火水槽の新設地の検討、耐震改修の計画 ・防火水槽改修(保健福祉センター付近) ②小型動力ポンプ購入 ・明治分団(鎌井田)消防積載車小型動力ポンプ ③災害時の様々な情報収集・通信手段の検討 ・情報配信システムの機能拡張(ライン機能) ・ I P無線機の導入 ④若年層消防団員の育成	ブロック塀等耐震改修 2件 ②令和5年度実績 瓦屋根診断改修1件 ①防火水槽の新設地の検討、耐震改修の実施 ・防火水槽(保健福祉センター横)1基の耐震化 ②小型動力ポンプ購入 ・明治分団小型動力ポンプ(鎌井田)1台の更新 ③災害時の通信手段等を多重化 ・情報配信システムにライン機能追加 ・IP無線機9台の導入 ④若い世代の消防団員が、消火活動等の経験に乏しいた め、9月24日に越知分団がポンプ車・小型動力ポン プ・無線等の操作訓練を実施 成果 ①消火活動に必要な消防水利が確保された ②小型動力ポンプの更新により、資機材の充実と消防力 の強化につながった ③情報配信システムへのライン機能追加、IP無線機の 導入により、情報収集・通信手段が強化された 【登録者数:メール538人・ライン200人】 ④操作訓練実施により、若年団員の資機材に関する知識 と消防技能が向上	①②③長期的な計画により、災害に対する備えを強化していくことが重要 見えてきた課題 ①2区~10区の住宅密集地域は、地震火災による被害拡大の恐れがあるため、消防水利の確保に向けて、防火水槽の耐震化と水道基幹管路の検討が急務 ②各分団に配備する消防車両及び小型動力ポンプの老杯化著しいが、一斉更新は困難である ③集落孤立対策として、災害時のさまざまな情報収集・通信手段の検討が必要	・防火水槽の耐震化(越知甲、3基/全11基) ・防火水槽の耐震化加速(1基/年→3基/年) ②消防車両及び資機材の計画的な更新 ・小型動力ポンプ付積載車(野老山分団、1台) ・小型動力ポンプ(越知分団、C-1級、1台) ③集落孤立対策の推進 ・情報通信手段の多重化及び強化 ・メール及びラインの利用登録増を図る